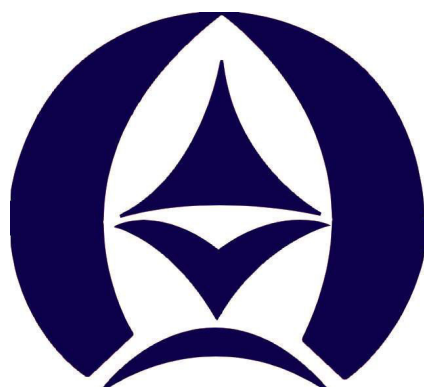


～ 人口減少時代への挑戦 ～

標津町人口ビジョン及び総合戦略



令和 3 年 4 月

しべつちょう
北海道 標 津 町

目 次

人口ビジョン編

I. 人口の現状分析

1. 人口動向

(1) 総人口及び年齢 3 区分別人口の推移と将来推計	1
(2) 自然増減(出生・死亡)及び社会増減(転入・転出)の推移	2
(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	3
(4) 人口構造の変化(1965 年→2040 年)	4

2. 人口の自然増減の分析

(1) 合計特殊出生率と出生数の推移	6
(2) 有配偶率及び有配偶出生率の推移	8

3. 人口の社会増減の分析

(1) 年齢階級別の人口移動の状況	10
(2) 地域ブロック別の人口移動の状況	13
(3) 周辺市町村への通勤通学の状況	14

4. 雇用・就労・交流人口等の状況

(1) 男女別産業人口	15
(2) 産業別就業者特化係数	16
(3) 産業別就業者年齢構成	17
(4) 製造業	18
(5) 観光入込数	19

II. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

1. 経済・雇用

(1) 産業別生産年齢人口	20
---------------	----

2. 財政

(1) 歳入の状況	21
(2) 歳出の状況	21
(3) 個人町民税への影響	22
(4) 公共施設の維持管理・更新等への影響	23

Ⅲ. 人口の将来展望

1. 現状と課題の整理

(1) 人口構造について	24
(2) 自然増減について	24
(3) 社会増減について	25
(4) 産業就業人口について	26

2. 目指すべき将来の方向性

(1) 結婚、妊娠、子育て、教育の切れ目のない支援	26
(2) 安全・安心で暮らしやすい生活基盤の提供	26
(3) 基幹産業の活力ある発展と安定経営への支援	27
(4) 地域雇用の創出と交流人口の拡大を促進	27

3. 人口の将来展望

(1) 将来展望の期間	28
(2) 将来人口推計の前提	28
(3) 人口の将来展望のまとめ	29

総合戦略編

I. 基本的な考え方

<u>1. 総合戦略の策定の趣旨</u>	31
<u>2. 総合戦略の前提となる背景と位置づけ</u>	31
<u>3. 総合戦略の期間及び期間内の人口推計</u>	31

II. 政策分野別の戦略

<u>1. 政策分野</u>	32
<u>2. 効果の検証</u>	32
<u>3. 政策分野別の戦略</u>	33
(1) 結婚・子宝・子育ての政策	35
(2) 定住・移住・暮らしの政策	37
(3) 産業・経済の政策	40

人口ビジョン編

I. 人口の現状分析

1. 人口動向

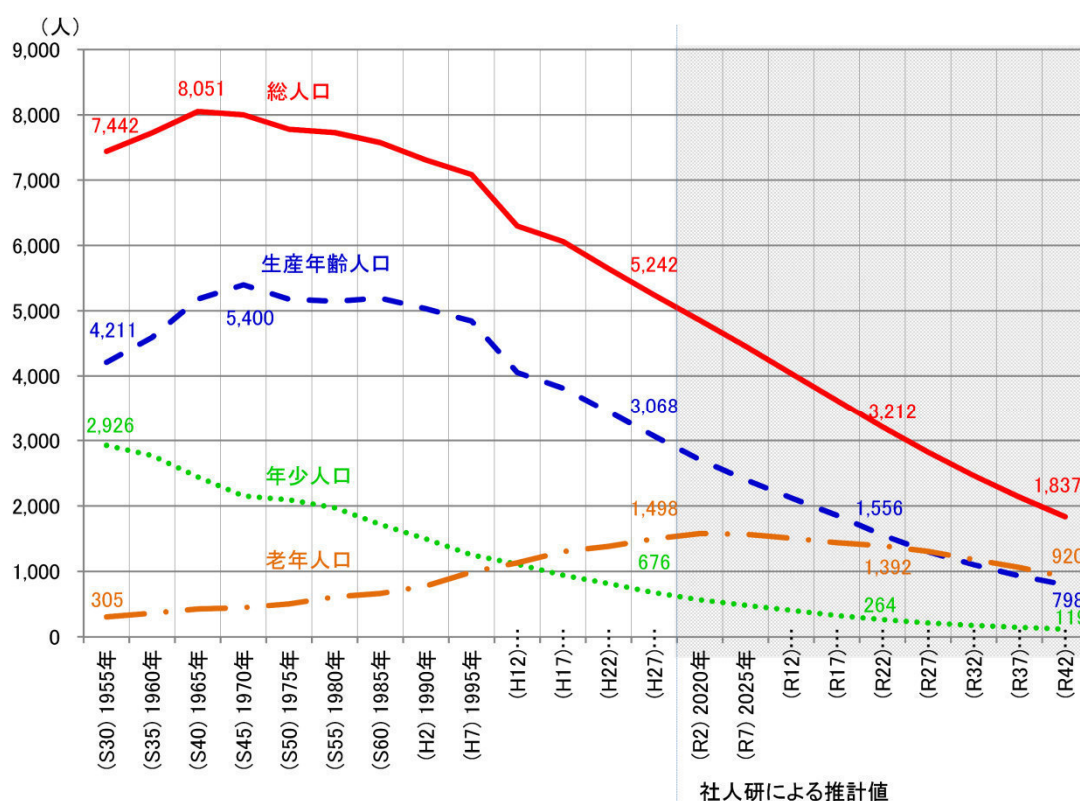
(1) 総人口及び年齢 3 区分別人口の推移と将来推計

標津町の総人口は、1965 年(S40)の 8,051 人をピークに減少に転じ、2015 年(H27)の時点では 5,242 人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によると、2040 年(R22)に 3,212 人、2060 年(R42)には 1,837 人となり、ピーク時の 22.8%、2020 年(R2)時点の 35.0%となる見込みである。

また、人口の推移を「年少人口(0 歳～15 歳未満)」「生産年齢人口(15 歳以上～65 歳未満)」「老年人口(65 歳以上)」に区分（以下、年齢 3 区分）して見ると、年少人口は 1955 年(S30)の 2,926 人、生産年齢人口は 1970 年(S45)の 5,400 人をピークに減少傾向にあるが、老年人口だけは総人口が大きく減少している中、年齢 3 区分で唯一 1955 年(S30)以降一貫した増加傾向にあり、2000 年(H12)に年少人口を上回り、更には、社人研推計によると 2045 年(R27)頃より生産年齢人口と老年人口がほぼ同数となり、2050 年(R32)頃からは逆転するなど高齢化が顕著となることが予想されている。なお、人口総数が減少していることから、2020 年(R2)以降はこの老年人口も漸減傾向となることが見込まれている。

図表 1 総人口及び年齢 3 区分別人口の推移(1955 年～2060 年)



(出典) 2015 年までは国勢調査、2020 年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年 3 月推計）」（社人研）

(2) 人口の自然増減(出生・死亡)及び社会増減(転入・転出)の推移

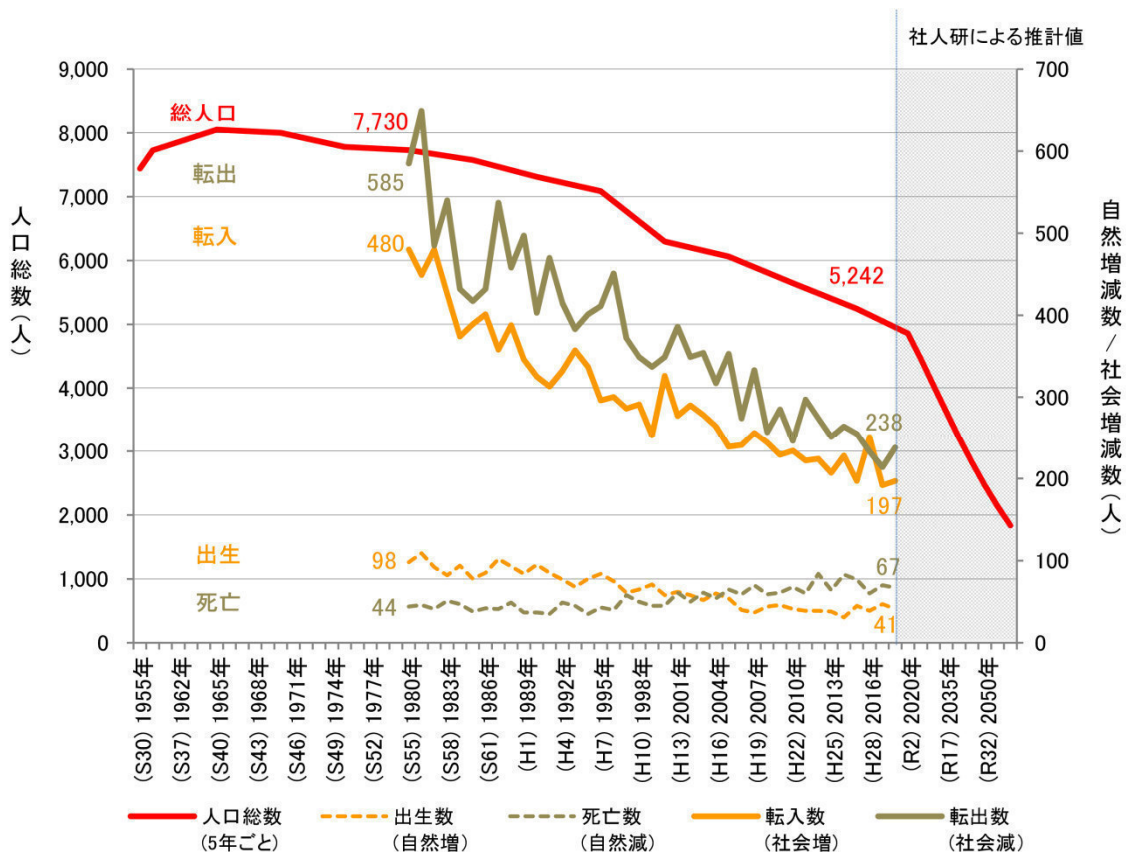
人口移動には、出生・死亡による移動（以下、自然増減）と転入・転出による移動（以下、社会増減）の２つの要素がある。

自然増減の推移を見ると、2002年(H14)までは出生数が死亡数を上回る自然増の状態であったが、2003年(H15)に自然減となり、2004年(H16)には再び自然増に回復したものの、2005年(H17)以降は自然減が続いている。

社会増減の推移を見ると、転出数が転入数を上回る社会減が続き、1980年(S55)から一度も社会増に転じた年がなかったが、2016年(H28)に転入数が転出数を18人上回った。平均して年間約70人が社会移動により減少している。また、総人口の減少に伴い、近年は転入、転出ともに件数が減少し続けているが、総人口に対する割合としては減少傾向となっている。（転入で4～5%が3～4%、転出で5%強が5%弱になっている。）

転出する主な理由としては、年少期から生産年齢期へ移行する際の進学や就職などによる都市部への人口流出などが考えられる。

図表 2 自然増減(出生・死亡)及び社会増減(転入・転出)の推移(1980年～2060年)

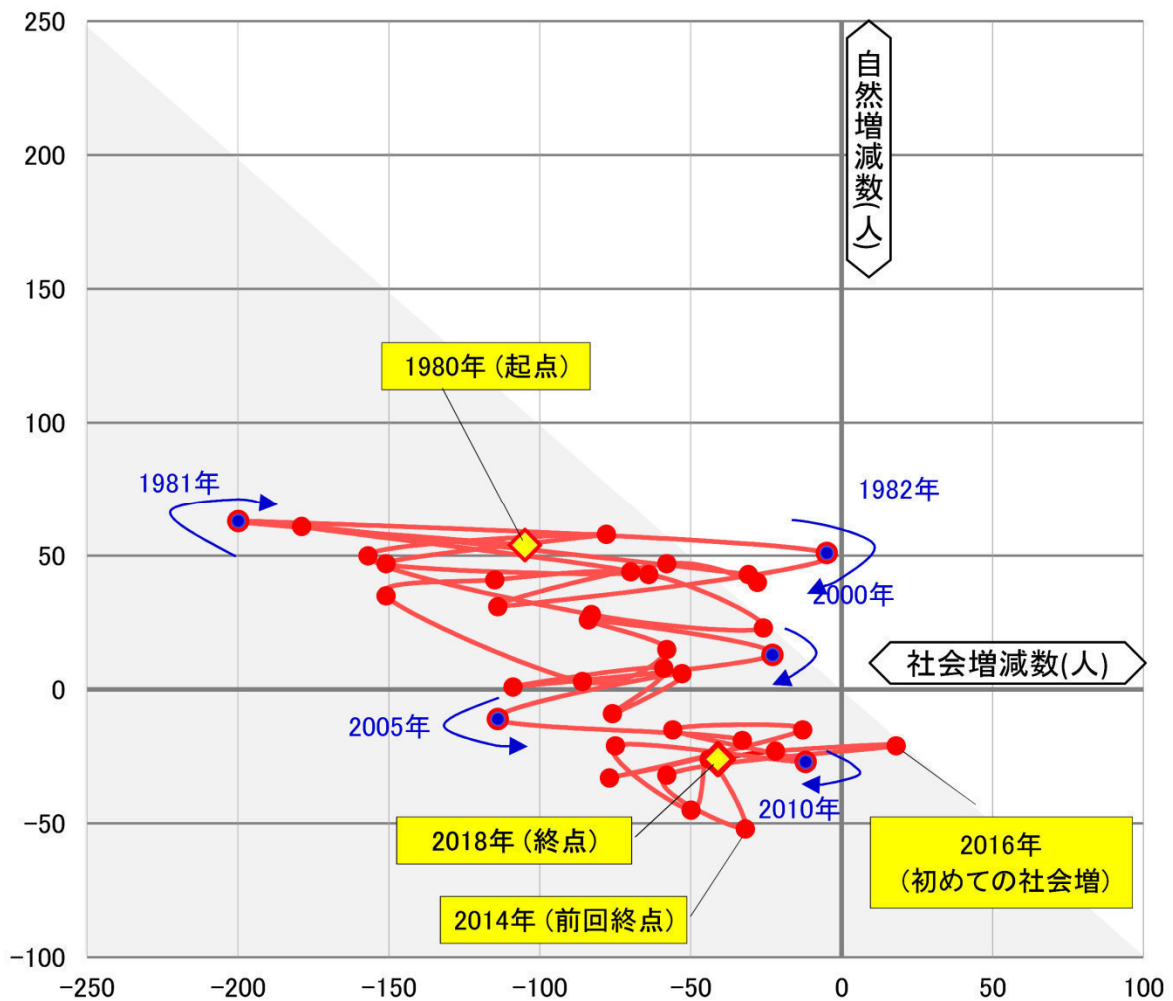


(出典) 2015年までは国勢調査、2020年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」(社人研)、転入数・転出数、出生数・死亡数は標津町住民基本台帳資料

(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

総人口の推移に影響を与えてきた自然増減と社会増減の影響を見ると、1980年代後半になって自然増が少なくなり、また、バブル経済期の1990年(H2)前後には大幅な転出超過により、人口減少が拡大した。その後、社会減は徐々に縮小しつつあるが、転出超過の傾向は続いており、さらに、2003年(H15)以降は自然減に転じたことから、人口減少に拍車がかかる状況となっている。

図表 3 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

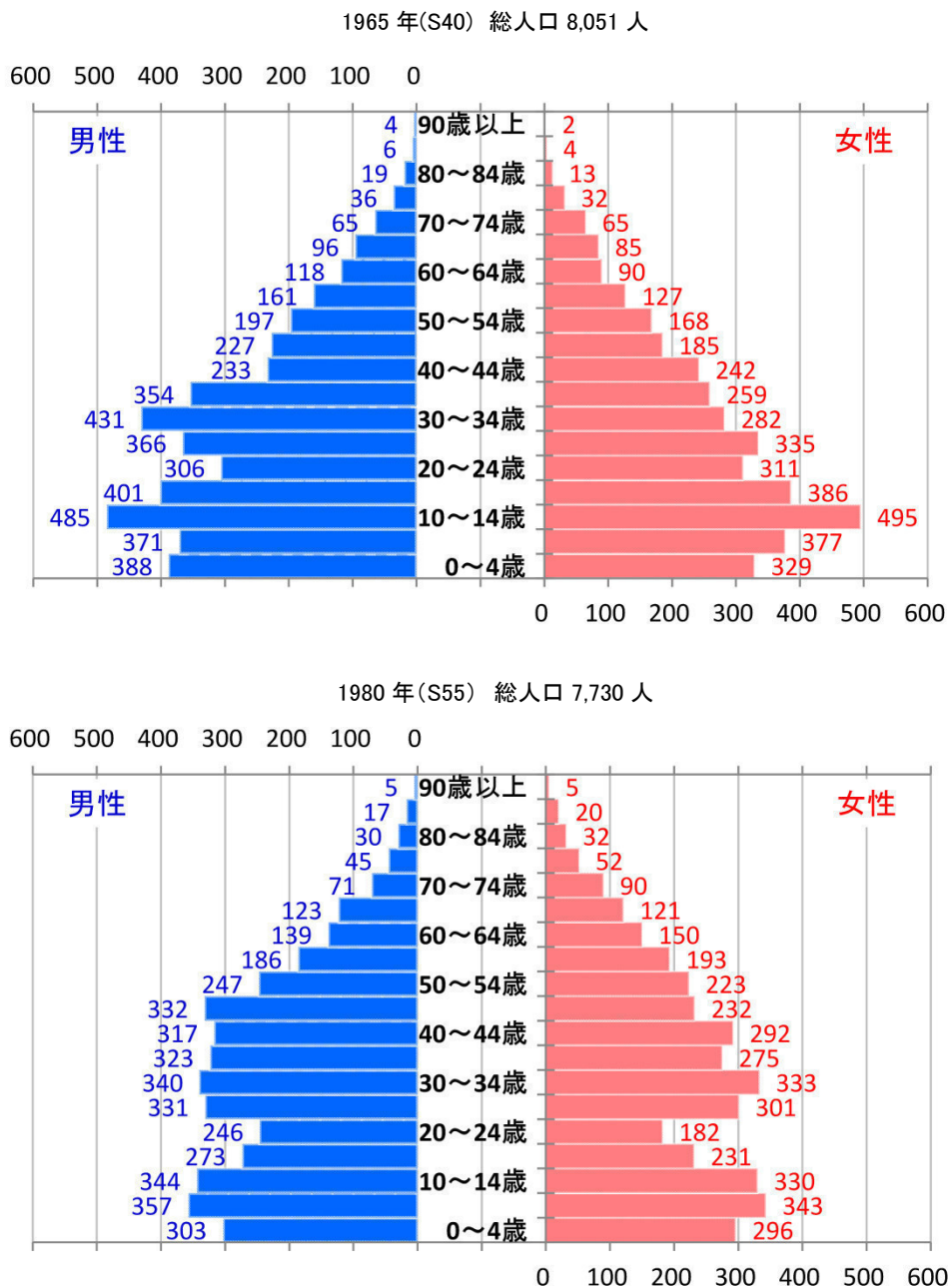


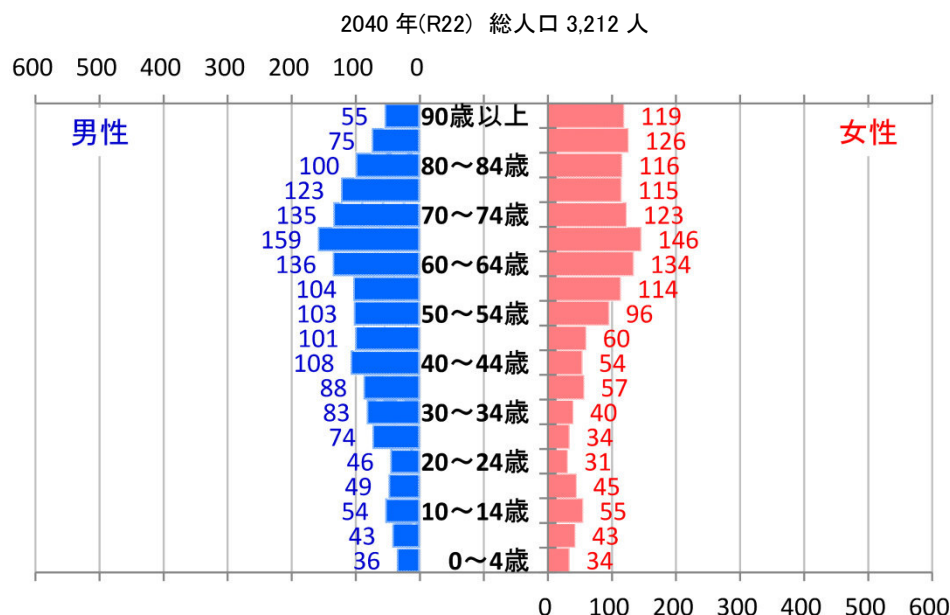
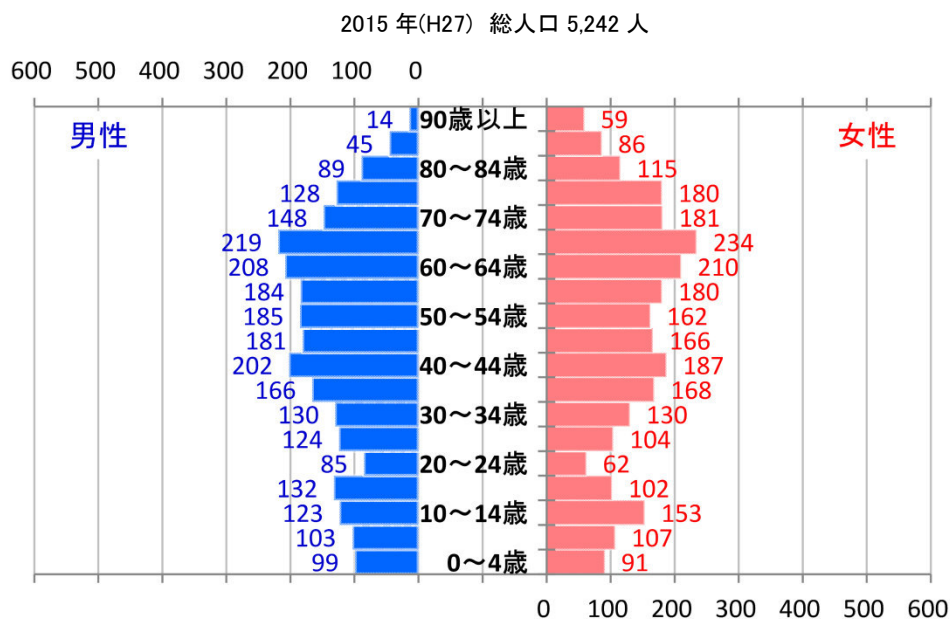
(出典) 自然増減は人口動態保健所・市区町村別統計、転入数・転出数は住民基本台帳

(4) 人口構造の変化(1965 年→2040 年)

総人口がピークとなった 1965 年(S40)から 2040 年(H52)の人口構造の変化を男女別の 5 歳階級ごとに見ると、1965 年(S40)は年齢 3 区分の年少人口と生産年齢人口にあたる 0～65 歳未満までが構成比率の大部分を占めており、土台の安定したピラミッド型となっているが、1980 年(S55)には、土台を支えていた年少人口の減少が進行したことから安定さを欠き始め、30 年後の 2010 年(H22)には本格的な少子高齢化が進んでいることが見てとれる。その後の 2040 年(R22)には、それまで増加傾向にあった老年人口さえも減少を開始し、平坦で痩せ細った状態の人口構造になることが予想されている。

図表 4 1965 年、1980 年、2010 年、2040 年の人口ピラミッド比較





(出典) 2015 年までは国勢調査、2040 年は「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年 3 月推計）」（社人研）

図表 5 年齢 3 区分別人口シェア率の推移

	1980 年(S55)		2015 年(H27)		2040 年(R22)		2060 年(R42)	
総人口	7,730	100.0%	5,242	100.0%	3,212	100.0%	1,837	100.0%
年少人口	1,973	25.5%	676	12.9%	264	8.2%	119	6.5%
生産年齢人口	5,146	66.6%	3,068	58.5%	1,556	48.5%	798	43.4%
老年人口	611	7.9%	1,498	28.6%	1,392	43.3%	920	50.1%

(出典) 2015 年までは国勢調査、2040 年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年 3 月推計）」（社人研）

2. 人口の自然増減の分析

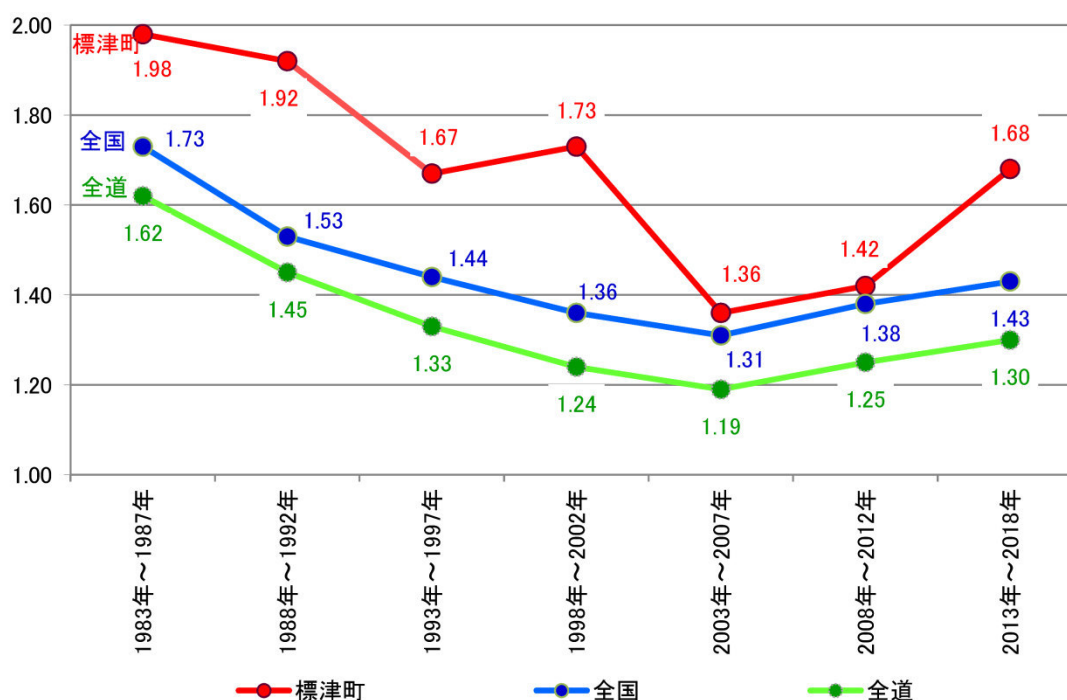
(1) 合計特殊出生率と出生数の推移

人口減少が進むなか特に着目されるのが、一人の女性が一生のうちに産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率である。

本町における合計特殊出生率は、全国・全道の平均を上回る値で推移しており、本ビジョン第1期時点の1.42から、第2期の際には1.68と大きく向上し、道内自治体では上位8番目の数字までに回復している。

人口の自然増には出生率の向上が必要で、その水準は2.07（人口置換水準）とされているが、ここ20年間の推移が回復傾向ではあっても、下回る水準で推移している。

図表6 合計特殊出生率の推移(ベイズ推定値)



(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態統計

図表7 合計特殊出生率の推移の比較(ベイズ推定値)

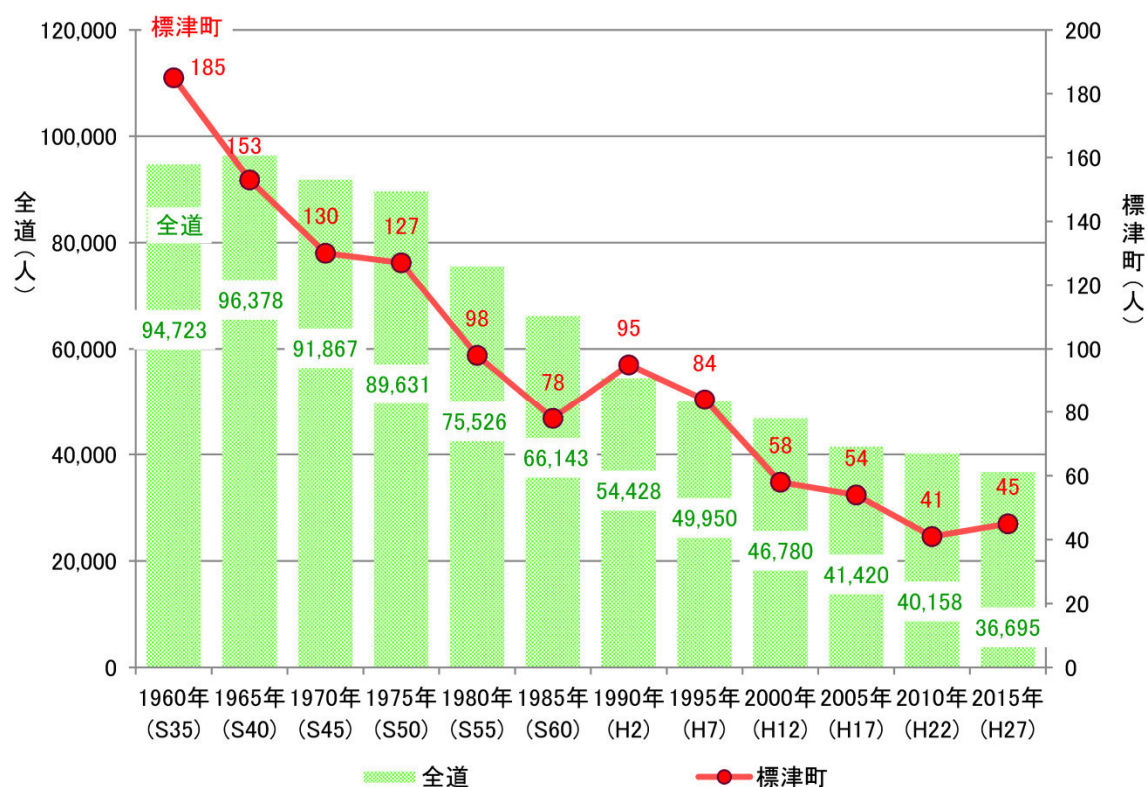
市町村名		1983年～ 1987年	1988年～ 1992年	1993年～ 1997年	1998年～ 2002年	2003年～ 2007年	2008年～ 2012年	2013年～ 2017年
全国		1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38	1.43
全道		1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25	1.30
標津町		1.98	1.92	1.67	1.73	1.36	1.42	1.68
近隣市町村	根室市	1.79	1.74	1.60	1.50	1.61	1.53	1.67
	別海町	2.35	2.04	1.86	1.88	1.85	1.86	1.74
	中標津町	1.86	1.76	1.64	1.60	1.61	1.63	1.58
	羅臼町	1.99	2.04	1.88	1.75	1.64	1.72	1.50

(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計

これまでの出生数を見ると、本町においては 1990 年(H2)に一時の回復傾向がみられたが、総じて減少傾向で推移しており、1960 年（185 人）と 2010 年（41 人）を比較すると、出生数は 2 割程度（22.2%）にまで落ち込んでいる。また、北海道全体では 1965 年(S40)から減少を続けており、1960 年（94,723 人）と 2010 年（40,158 人）を比較すると 4 割程度（42.4%）にまで減少するなど、全道的に出生数が落ち込んでいることがわかる。

直近の 2015 年(H27)には若干上昇する結果となっているが、全体としては低調傾向となっている。

図表 8 出生数の推移

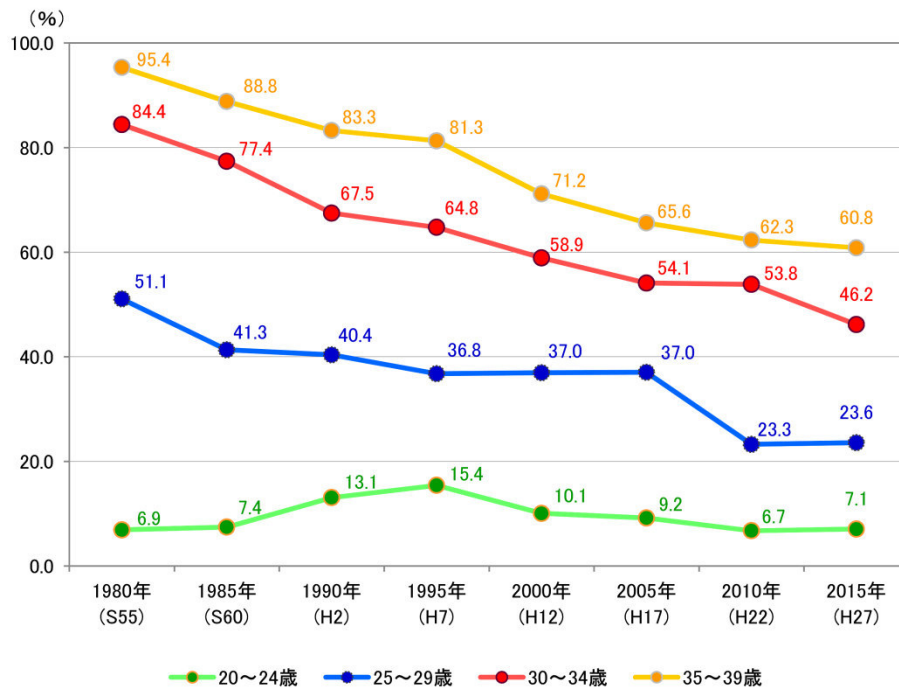


（出典）標津町の 1960～1975 年及び全道は人口動態保健所・市区町村別統計、
標津町の 1980～2015 年は標津町住民基本台帳資料

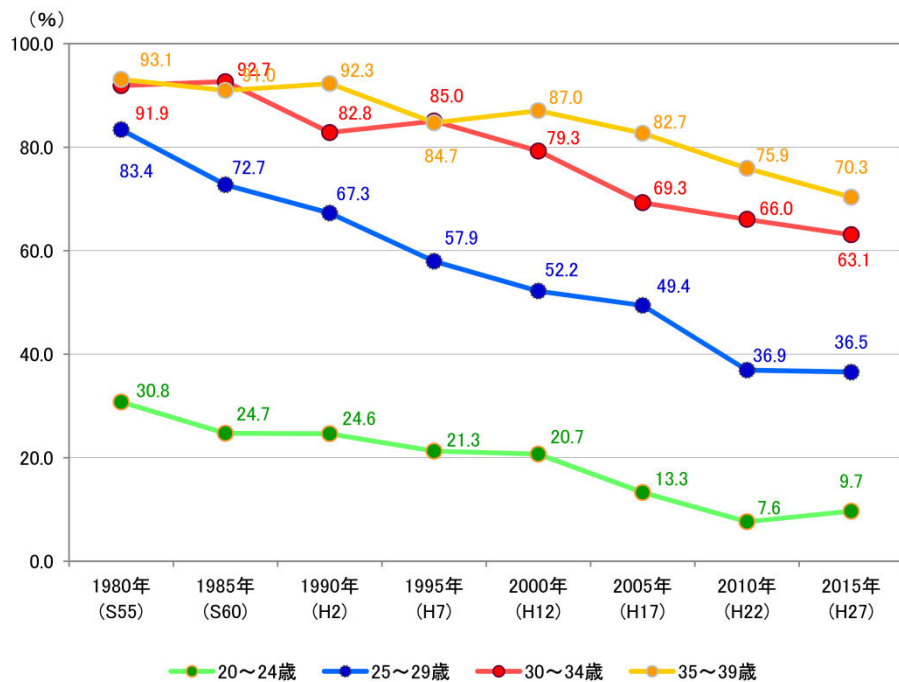
(2) 有配偶率及び有配偶出生率の推移

5歳階級別の有配偶率を把握すると、直近の2015年(H27)では1980年(S55)に比べ、どの年齢階級においても総じて減少している。特に、男女ともに25～29歳の有配偶率の減少が著しく、2015年(H27)の有配偶率は男性が23.6%、女性が36.5%と、1980年(S55)に比べ、男女とも50%以上低下している。

図表 9 5歳階級別の有配偶率の推移(男性)



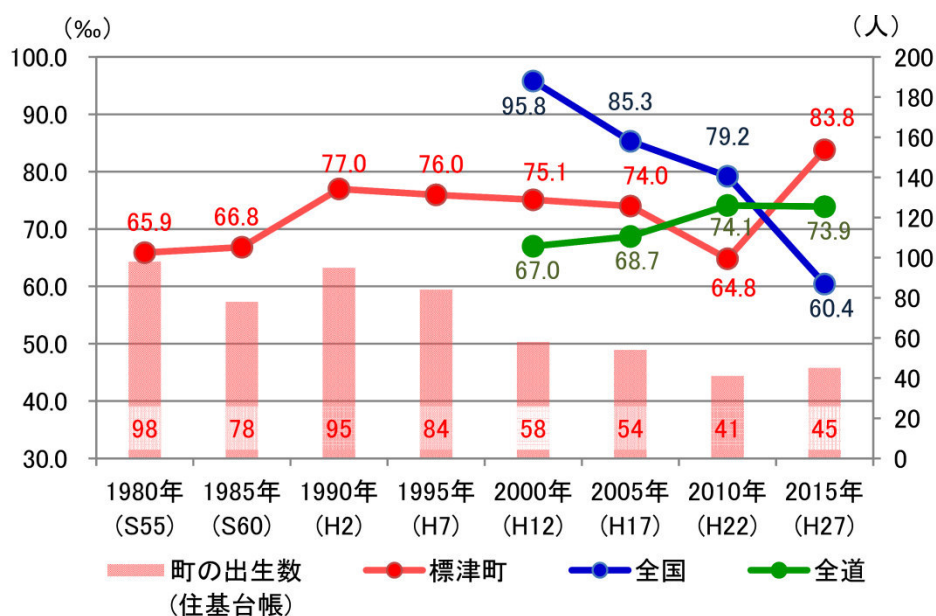
図表 10 5歳階級別の有配偶率の推移(女性)



(出典) 国勢調査

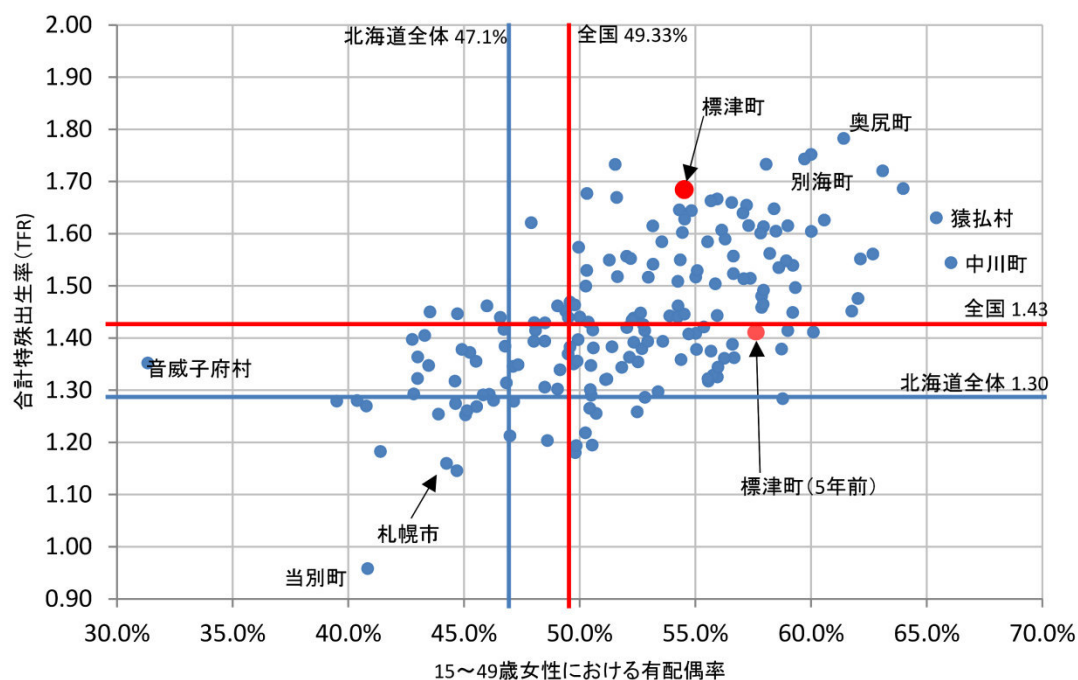
本町の15歳から49歳の女性の有配偶出生率(人口千人対)の推移を見ると、2015年(H27)には統計最大の83.8‰となっており既婚者1人当たりの出生数が増加しているが、出生数自体は横ばいであることから、前項のとおり未婚率が増加していることが見て取れる。

図表 11 有配偶出生率(人口千人対)の推移と出生数の相関



(出典) 国勢調査、人口動態保健所・市区町村別統計
有配偶出生率：出生数／15歳～49歳の女性の有配偶者数（千人）により算出

図表 12 有配偶率と合計特殊出生率の相関図



※有配偶率＝15～49歳女性有配偶者数÷15～49歳女性総数（配偶関係）…平成27年国勢調査

※合計特殊出生率 平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計（ベイズ推定値）

(出典) 国勢調査（2015年）、人口動態保健所・市区町村別統計

3. 人口の社会増減の分析

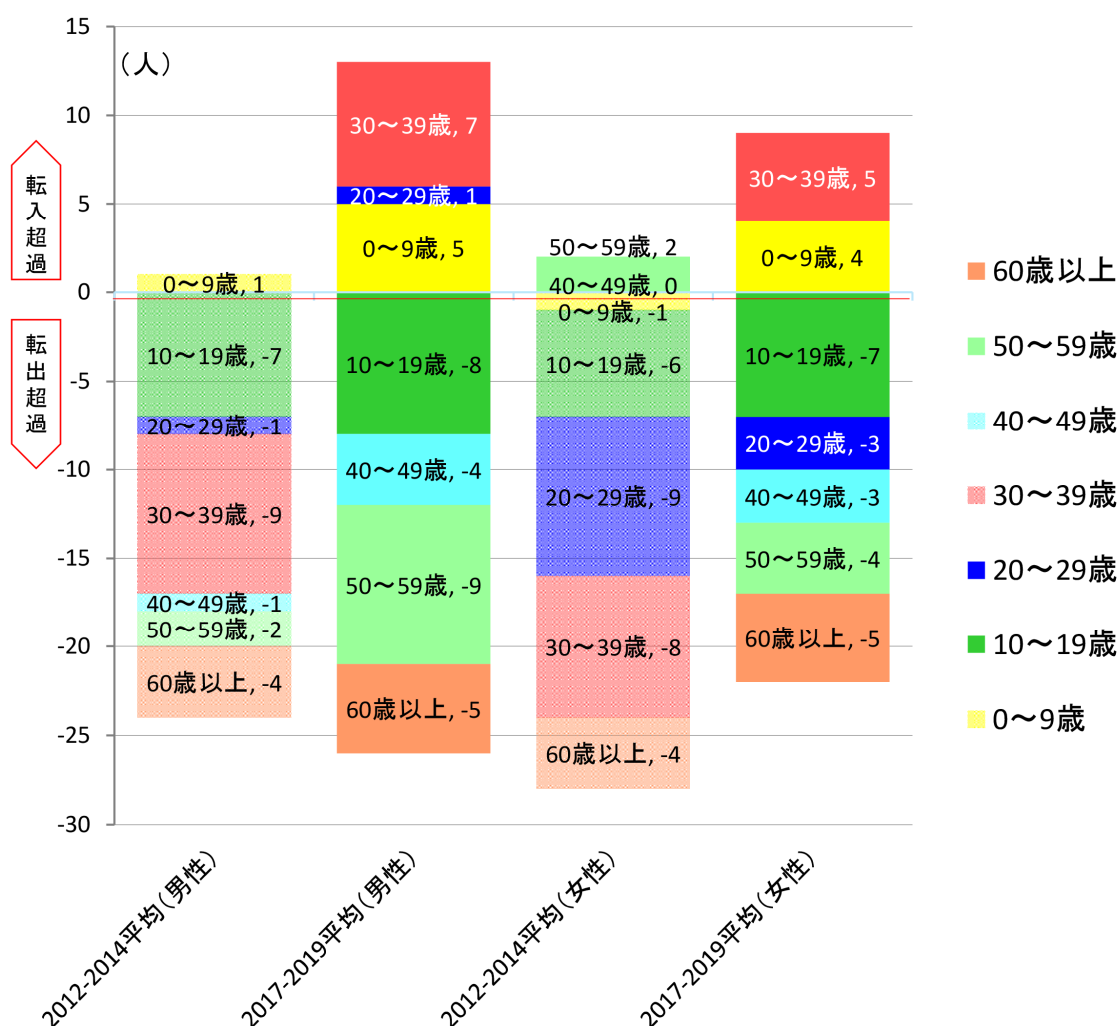
(1) 年齢階級別の人口移動の状況

2017年(H29)から2019年(R1)の本町における年齢階級別の「転入－転出」の状況は、図表13のとおりである。(2012年から2014年のものと比較)

男性・女性ともに0～9歳と30～39歳で大きく転入超過に変遷したことが特徴となっており、女性に関しては20～29歳の転出超過が圧縮されていることから2014年(H26)から開始した「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」による子育て世代への応援などの施策による効果が表れているものと推察される。

このほかの世代では男女ともに50～59歳の転出超過が増大しているが、要因の分析とその対策が求められる。

図表13 年齢階級別の人口移動(転入－転出)の状況(2017年～2019年の平均値)

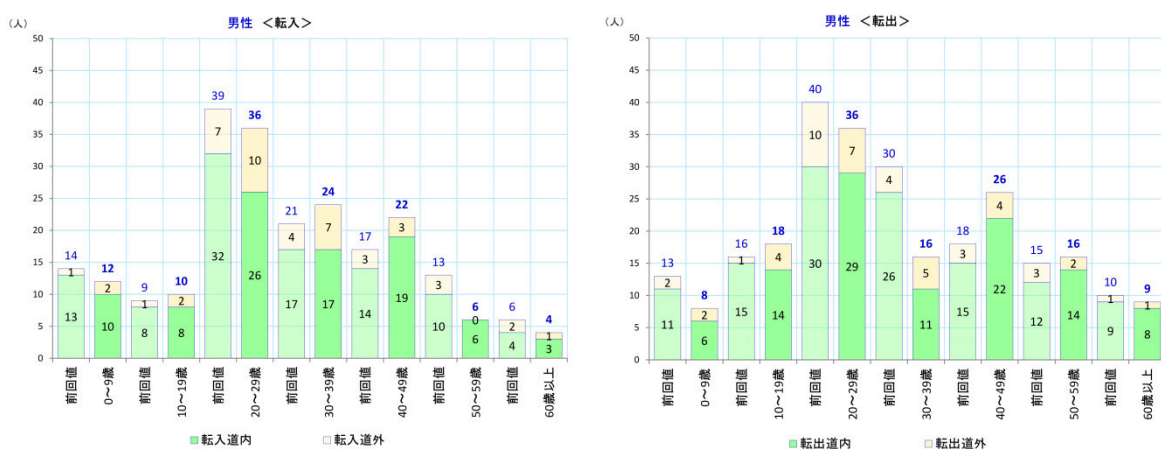


(出典) 住民基本台帳、標津町住民基本台帳資料

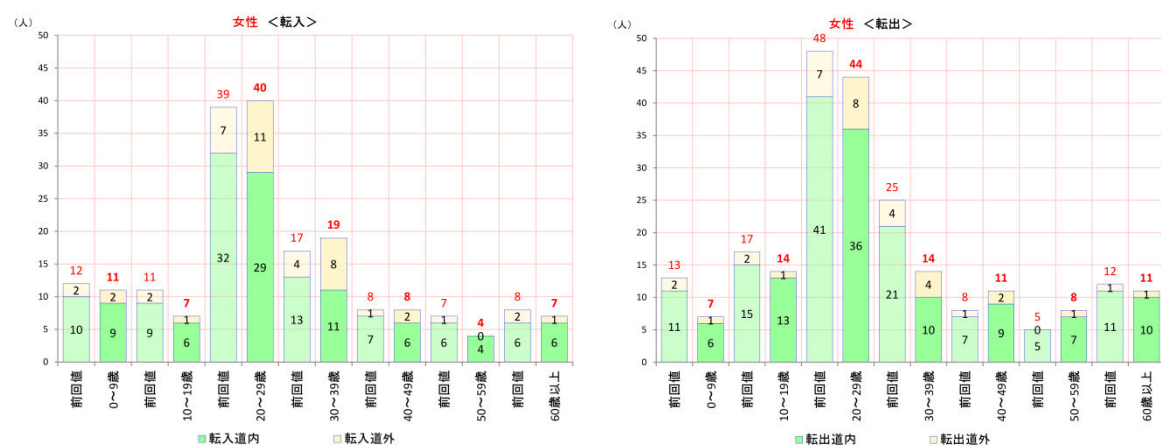
2017 年(H29)から 2019 年(R1)の本町への転入状況を年齢階級別に見ると、男女ともに 20 代の転入数が最も多く、次いで 30 代が多くなっている。男性の移動動態では、生産年齢人口が多くなっていることは、産業後継者の U ターンや転勤による移動が大きく関係していると考えられる。

転出状況を見ると、男女ともに 20 代の転出数が最も多く、特に女性の 20 代は突出しているが、全体の傾向としては転入と同様に生産年齢人口の、特に 20 代～30 代の移動が多くなっている。

図表 14 年齢階級別転入出数の状況(2017 年～2019 年の平均値) 男性



図表 15 年齢階級別転入出数の状況(2017 年～2019 年の平均値) 女性

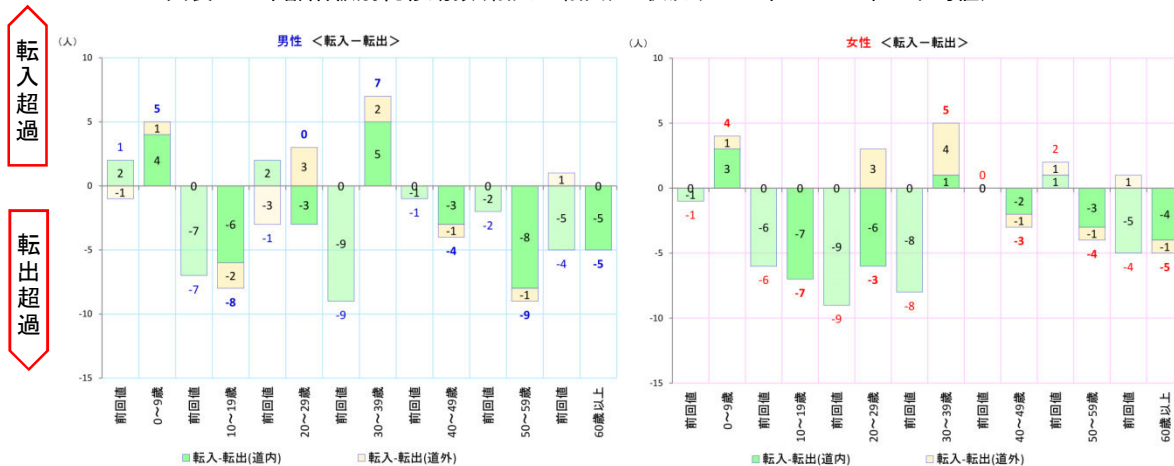


(出典) 住民基本台帳、標津町住民基本台帳資料

年齢階級別の純移動数を見ると、男女ともに似たような状況となっている。

顕著なのは、0～9歳と30～39歳の転出超過から転入超過に変遷していることであるが、前述のとおり子育て世代への支援施策を展開した結果と言える。

図表 16 年齢階級別純移動数(転入－転出)の状況(2017年～2019年の平均値)



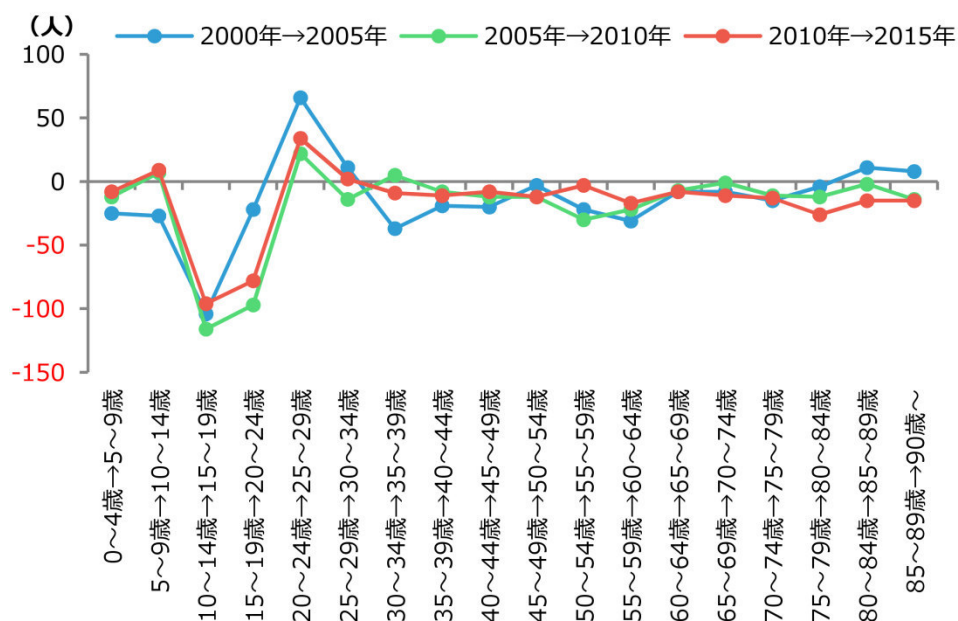
(出典) 住民基本台帳、標津町住民基本台帳資料

本町における人口移動の状況を年齢階級別に見ると、図表 17 のとおりである。

男女ともに10～14歳→15～19歳の転出超過が最も大きい、近年(2005年→2010年及び2010年→2015年)における5～9歳→10～14歳では転入超過に転じている。

そのほか、人口自体が減少しているため、年度が新しくなるにしたがって移動数も減少しており、振れ幅の少ないグラフへと変遷している。

図表 17 年齢階級別の人口移動の推移



(出典) RESAS (国勢調査)

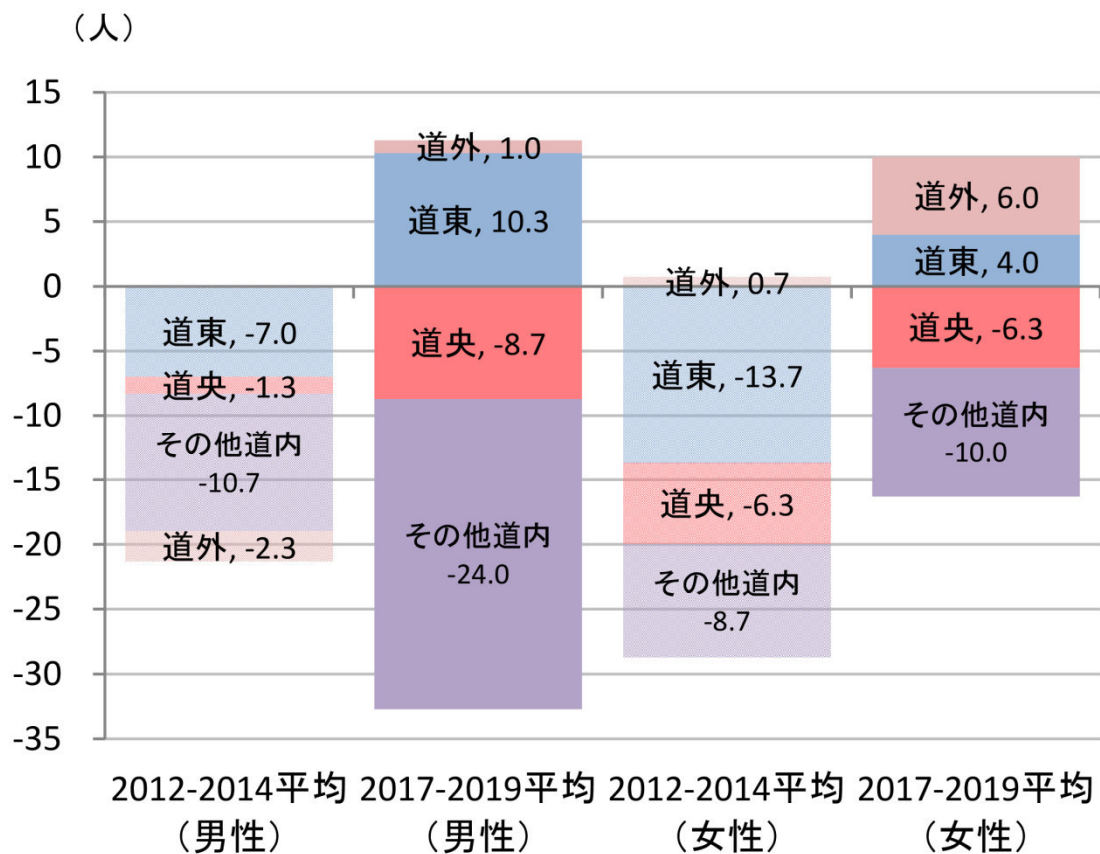
(2) 地域ブロック別の人口移動の状況

地域ブロック別（「道東」は釧路・根室地域のみ、「道央」は札幌市のみ）で 2017 年（H29）から 2019 年（R1）の人口移動状況と 5 年前の状況を比較すると、全体的に転出超過であったが、近隣市町村と道外（主に東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県の関東地方）から本町への流入が多くなったことが伺える。

本書 10P の年代別人口移動状況と併せると、特に近隣市町村から子育て世代の流入が増えていると推察される。

また、転出超過に関して主に札幌市への流出が続いている状況であり、要因としては高校卒業後の大学入学や就職によるものとなっている。

図表 18 地域ブロック別の人口移動（転入－転出）の状況（2017 年～2019 年の平均値）



(出典) 住民基本台帳、標津町住民基本台帳資料

(3) 周辺市町村への通勤通学の状況

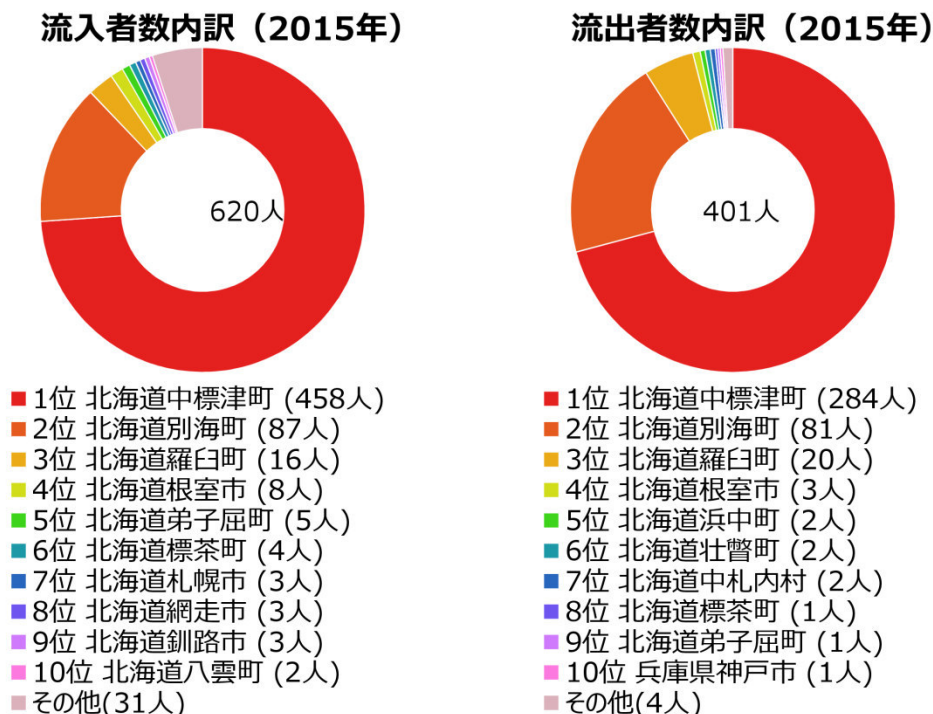
本町と周辺市町村の通勤通学の状況を見ると、通勤通学者の入出ともに中標津町が最も多くなっており、入りが458人、出が284人となっている。入出の差は中標津町から標津町への通勤通学者数174人が最も多くなっている。

図表 19 周辺市町村への通勤通学の状況(通勤通学者数の【入】または【出】が5以上)(2015年)

市町村名	人口 (人)	①当地に常住する 就業者・通学者 数(従業通学地不 詳を含まない)	[標津町へ] [標津町から]		②/①% 通勤通学者【出】が常 住する就業者・通学者 数に占める割合	入－出
			通勤通学者数 【入】	② 通勤通学者数 【出】		
中標津町	23,774	13,399	458	284	2.1%	174
別海町	15,273	8,865	87	81	0.9%	6
羅臼町	5,415	3,344	16	20	0.6%	▲4
根室市	26,917	14,416	8	3	0.0%	5
弟子屈町	7,758	4,156	5	1	0.0%	4

(出典) 国勢調査(2015年)

図表 20 周辺市町村への通勤通学の状況グラフ(2015年)



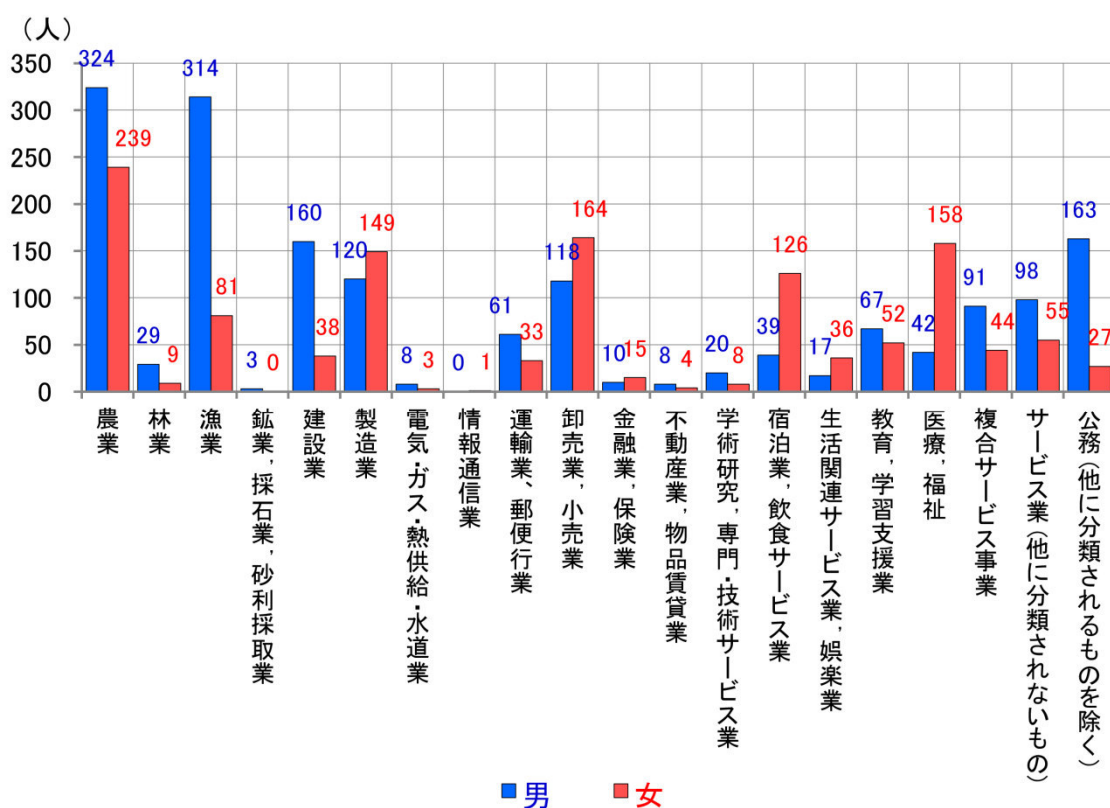
(出典) RESAS<国勢調査(2015年)>

4. 雇用・就労・交流人口等の状況

(1) 男女別産業人口

本町における産業別就業者数を見ると、男女ともに農業の従事者が最も多く 563 人（男性：324 人、女性：239 人）となっている。男性は、漁業が農業とほぼ同数の 314 人、次いで公務、建設業、製造業、卸売業・小売業の順に多く、女性は農業に次いで卸売業・小売業、医療・福祉、製造業が多くなっている。

図表 21 産業別就業者数



※複合サービス事業

信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

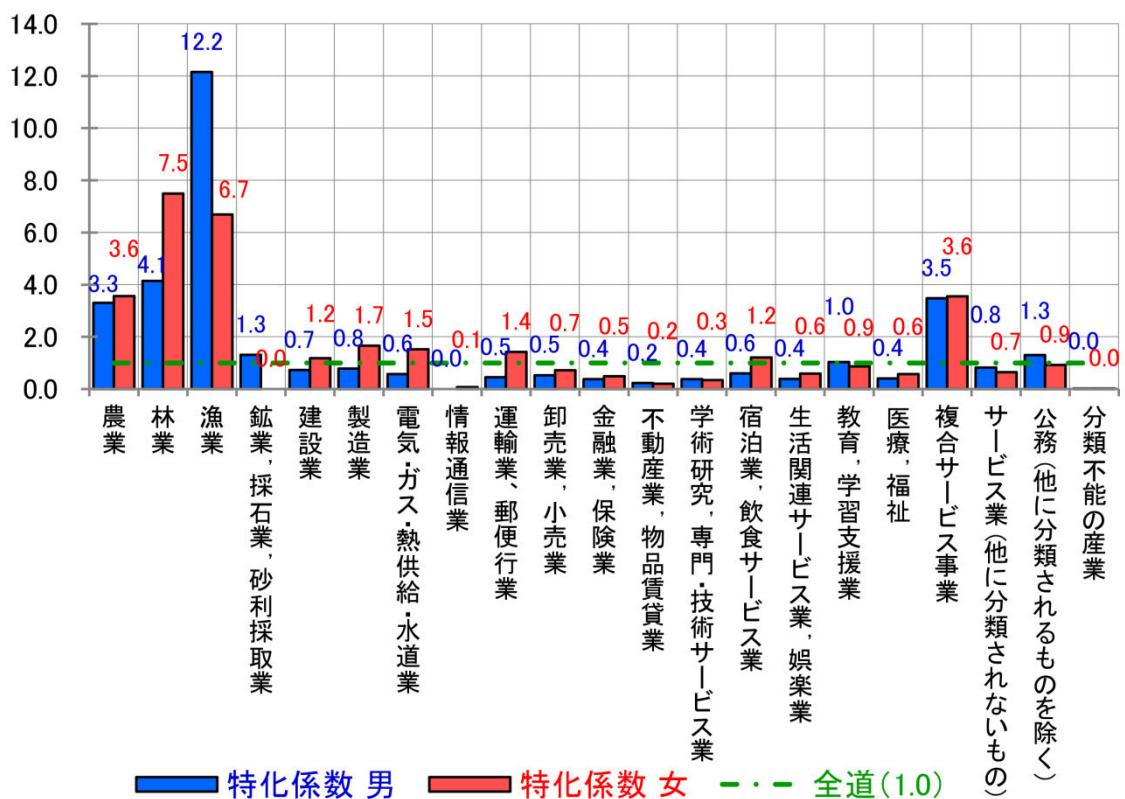
（出典）国勢調査(2015 年)

(2) 産業別就業者特化係数

産業別人口を産業別就業者特化係数により全道の平均と比較すると、男性は漁業就業者の特化係数が全道平均を最も大きく上回っており、次いで林業、複合サービス業、農業の順となっている。女性は林業が最も大きく、次いで漁業、農業、複合サービス業の順に大きくなっている。

全道の平均を上回る複合サービス、製造業、運輸業・郵便業は、第一次産業と密接な関わりのある業種であり、本町が第一次産業のもと発展してきたことがわかる。

図表 22 産業別就業者特化係数



※複合サービス事業

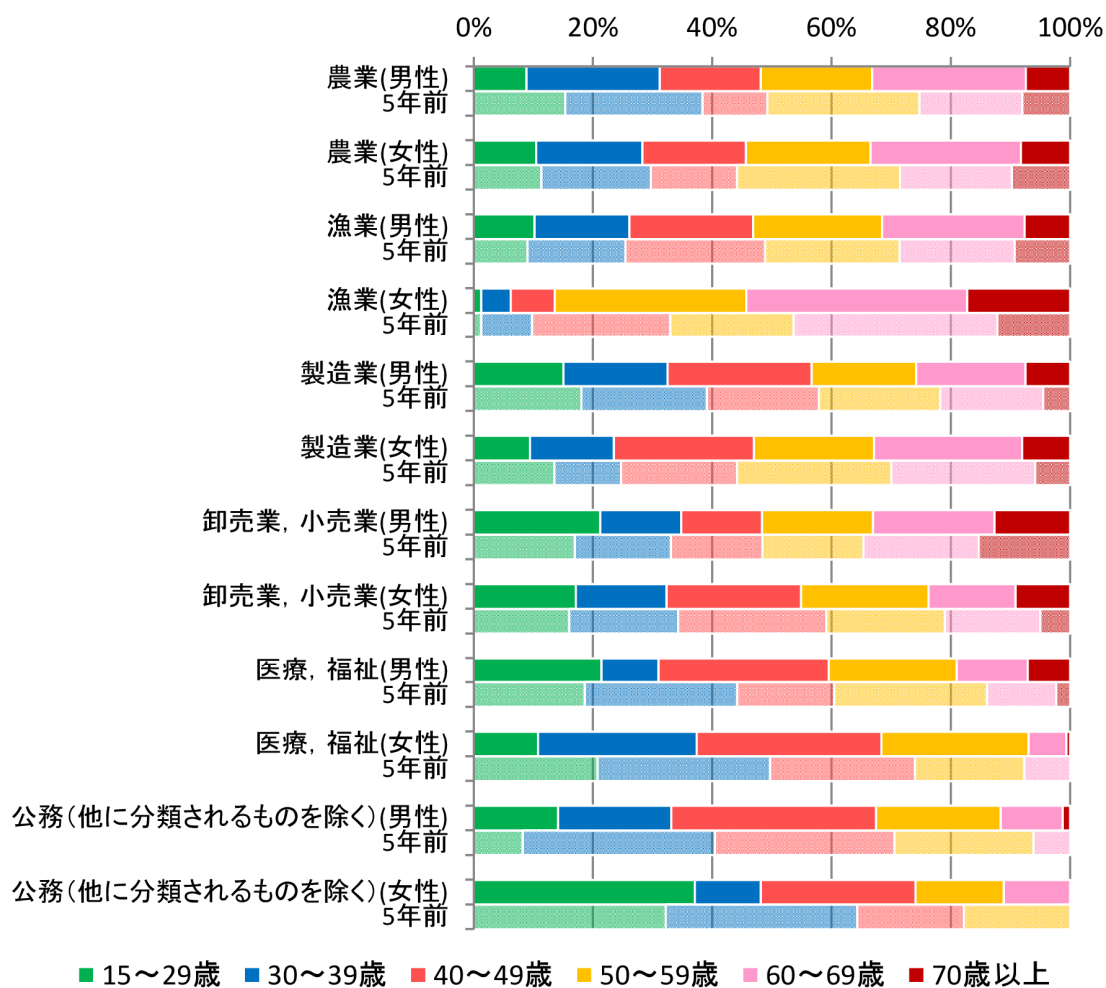
信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

(出典) 国勢調査(2015 年)

(3) 産業別就業者年齢構成

主な産業別に、男女就業者の年齢階級を把握すると、農業、漁業は 50 歳以上が男女共に 50%以上を占めているほか、5 年前と比較すると全体的に高齢化傾向にあり、少子化・高齢化の人口構造への影響とリンクする傾向となっている。

図表 23 男女別の主な産業人口の年齢構成



(出典) 国勢調査(2015 年)

(4) 製造業

製造業は一般に雇用者数が多く、地域の雇用に与える影響が大きいと言われる。下図は、道内市町村における製造業就業者数の増減を 1985 年(S60)と 2010 年(H22)と比較し、人口総数の増減との関係を表したものである。

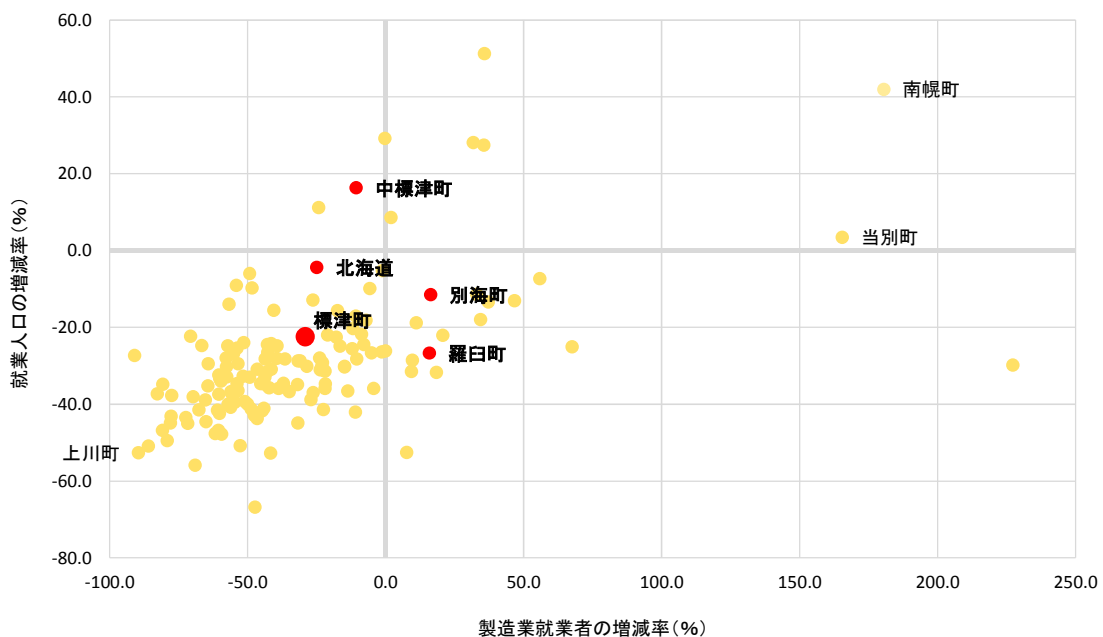
都市周辺の町村において、工業団地等の整備により製造業就業者が増え、人口の増加・維持に寄与している例もある。逆に、製造業就業者が大きく減少した市町村は、人口にも影響が表れている。

例えば、南幌町では工業団地の分譲などにより多様な製造業が立地し、従業者数で見ると 1985 年で製造業従事者数 144 人が 2010 年で 404 人まで増加している。また、当別町ではチョコレート工場などの食料品製造業の立地が中心となり、1985 年で製造業従事者数 217 人が 2010 年で 576 人まで増加している。これらの町では製造業従事者の増加が町の人口増加の要因の一つとなっている。

一方、上川町は、かつては「林業のまち」として多くの木材関連工場が稼働していたが、国産材の利用低迷などにより現在木材関連工場は皆無となっており、1985 年で製造業従事者数 392 人であったものが 2010 年で 41 人まで大きく減少しており、町の人口減少にも影響を与えていると推察される。

標津町においても 1985 年から 2010 年までの間で製造業就業者の減少がみられる。雇用の場の確保、人口の維持の観点から製造業における就業の場の確保を下支えすることは重要な視点といえる。

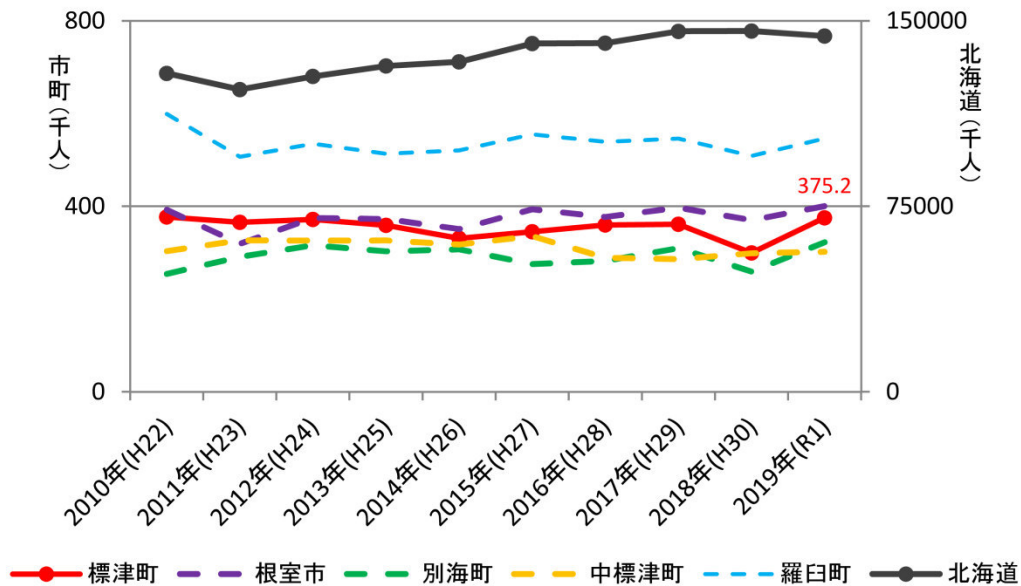
図表 24 製造業就業者と人口総数の増減率との相関



(5) 観光入込数

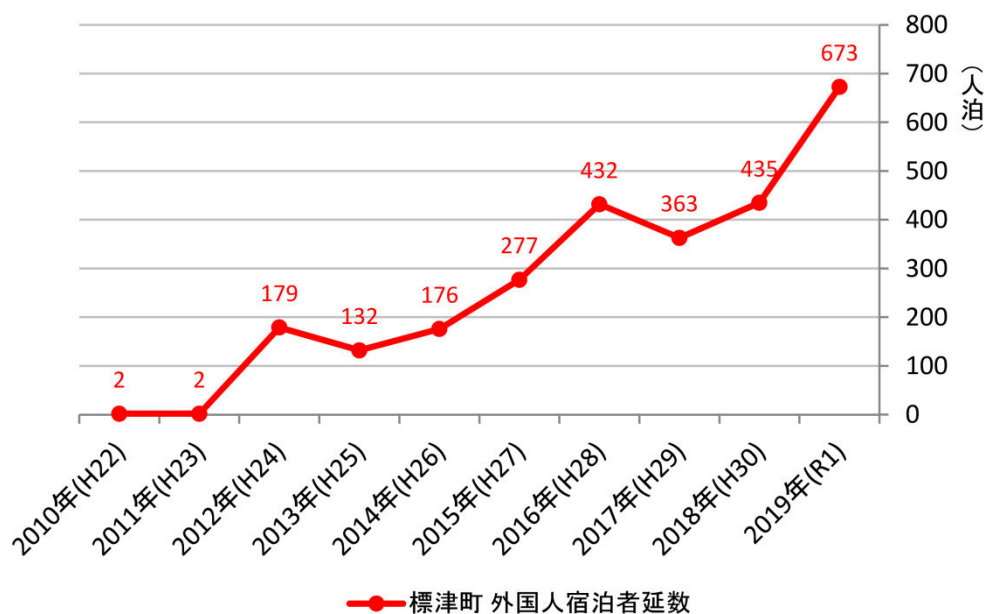
本町への観光入込数は、近年は 300 千人強の水準で推移しており、2019 年(R1)には 375 千人を超えている。

図表 25 観光入込数



インバウンドに関しては、ここ 10 年間に於いて大幅に増大し、2019 年(R1)には 673 人泊と、前年比較 1.5 倍以上になっている。

図表 26 月別観光入込数



(出典) 北海道観光入込客数調査報告書

Ⅱ. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

1. 経済・雇用

(1) 産業別生産年齢人口

国の人口推計によると、標津町の実年齢人口は 2015 年(H27)に 3,068 人であったものが 2060 年(R42)では 798 人まで減少すると見込まれている。

いずれの産業も現在と同じ産業別の就業割合であると仮定すると、図表 27 のような産業別就業人口となる。各産業とも大幅な減少が予想されており、就労者の確保が課題になると見込まれる。

図表 27 産業別生産年齢人口(推計)

(単位：人)

		2015 年 (H27)	2040 年(推計) (R22)	2060 年(推計) (R42)
生産年齢人口総数		3,068	1,556	798
主な産業	農業	525	266	133
	漁業	395	200	100
	卸売業，小売業	282	143	71
	製造業	269	136	68
	建設業	198	100	50
	医療，福祉	200	101	50
	小計	1,869	946	472

(出典) 国勢調査及び「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年 3 月推計）」（社人研）

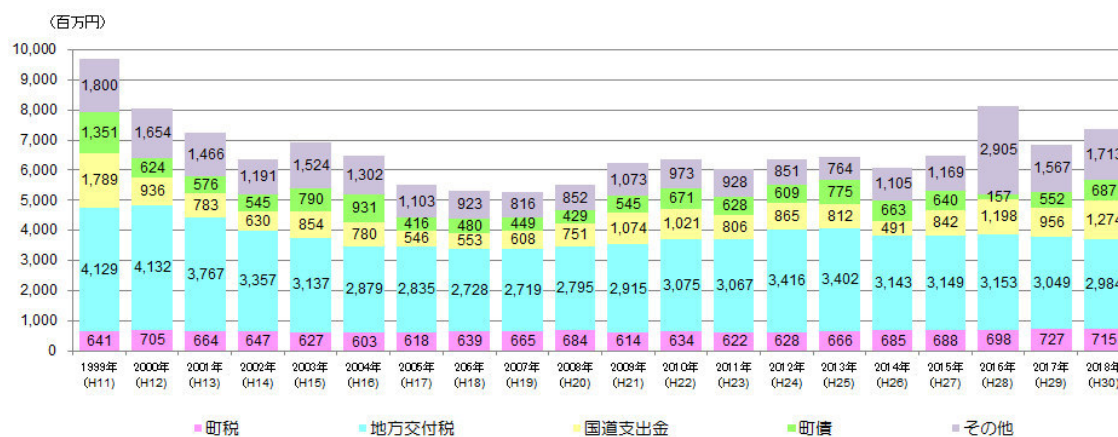
2. 財政

(1) 歳入の状況

人口の減少や国の地方財政対策の影響により、一般会計歳入の太宗を占める地方交付税が2000年(H12)をピークに毎年減少し、同様に歳入総額も減少の傾向にあった。

2008年(H20)以降、地方財政対策の見直し等により地方交付税、歳入総額ともに改善してきたが、従来から町税等の自主財源が乏しい中、国の政策の動向によって、歳入規模が大きく変動する脆弱な財政状況にある。

図表 28 一般会計歳入決算額



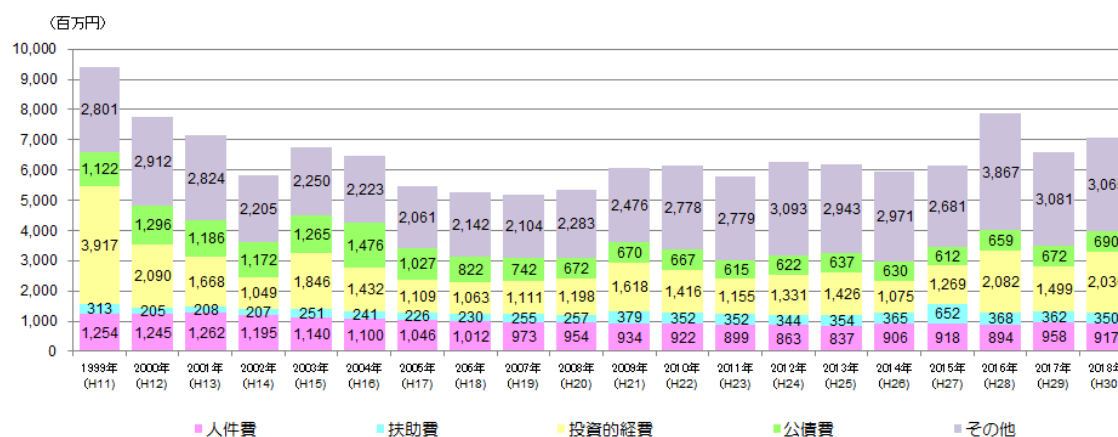
(2) 歳出の状況

本町では、地方交付税の減少や公債費の増加等を想定し、人件費削減などの行財政改革に早くから取り組んできた。

現在は、町債償還のピークを越え（公債費減）、人件費の増加を抑制した中で、計画的に一定程度の投資的経費を確保している。

しかし、高齢化の進展等により、歳出に占める扶助費の支出割合が高くなっており、人口減少による歳入の減少も含めて、財政構造の悪化が懸念されるところである。

図表 29 一般会計歳出決算額



(3)個人町民税への影響

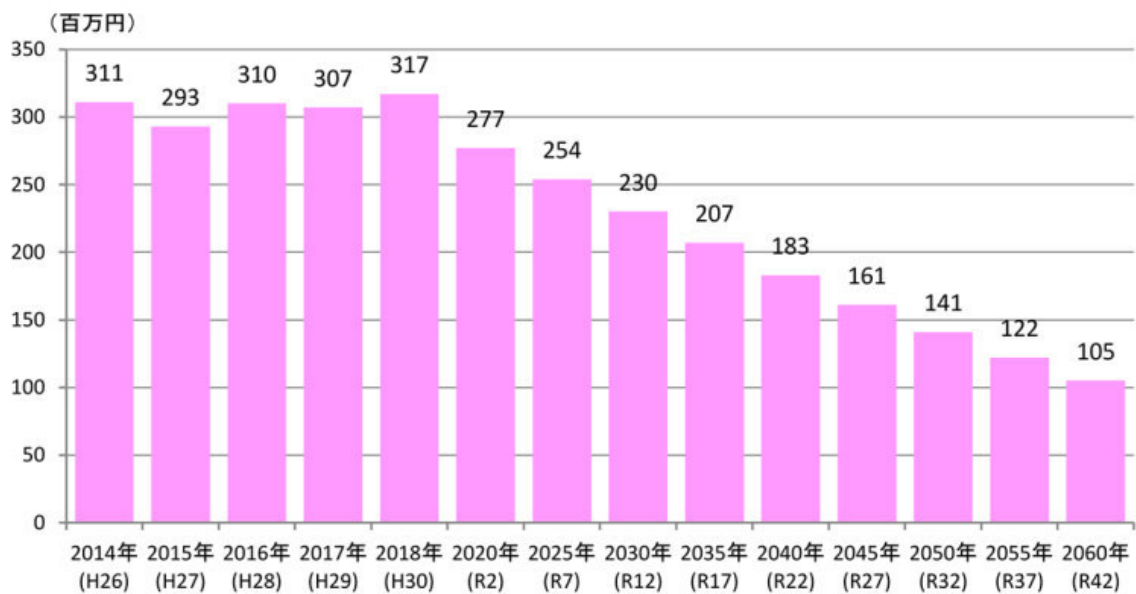
町の自主財源である町税のうち、最も人口減少に影響される個人町民税の推計を行った。

町民一人当たりの現年度個人町民税調定額の2014～2018年の平均値により、社人研の人口推計に基づいて試算したものである。

この推計結果では、個人町民税は2060年(R42)には105百万円となり、2014年(H26)の311百万円に比べて、206百万円、66.2%減少すると見込まれている。

ただし、本推計は人口減少にのみ着目したものであり、人口構造や産業就業者数、生産高などの推移を考慮したものではない。

図表 30 個人町民税の推計



(4) 公共施設の維持管理・更新等への影響

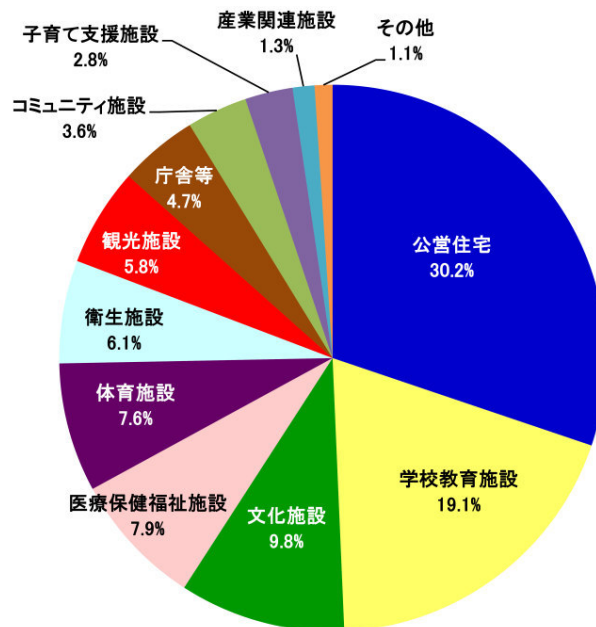
本町の公共施設（建物）の延床面積の割合を見ると、公営住宅と学校教育施設が約半数を占めており、これらの施設は人口の減少に伴いその需要が減少すると考えられる。

また、学校施設や子育て支援施設については、老朽化の対応が一定程度進められているところではあるが、他の施設には、耐震改修等を行わなければならないものが存在しており、その対応にあたっては多額の経費が必要となることが想定されている。

さらには、人口減少に伴って施設の適正配置の検討が必要なほか、町民一人あたりの負担が増加する可能性があることにも留意しなければならない。

なお、現時点で公共施設等総合管理計画が策定されていないことから、当該計画の策定後にあらためて、施設の利用状況や維持管理・更新に係る経費の見通し、人口減少の影響などを分析することとする。

図表 31 公共施設の用途別延床面積の割合



※平成 27 年 4 月 1 日現在の仮集計結果（公共施設等総合管理計画策定後に精査）

図表 38 公共施設の状況（2013 年時点）

道路延長（面積）	341,090m（5,202,680 m ² ）
公園数（面積）	14 箇所（549,289 m ² ）
公営住宅等戸数	440 戸
林道延長	4,035m
し尿処理施設年間総収集量	1,276kl
ごみ処理施設年間総収集量	1,863t
保育所数	4 箇所
児童館数	1 箇所
図書館数	1 箇所
体育館数	6 箇所
病院数	1 箇所
集会施設数	73 箇所

（出典）公共施設状況調

Ⅲ. 人口の将来展望

これまで述べた「人口の現状分析」や「将来人口の推計と分析」などを整理し、また国から提供があった参考データ等を考慮した上で本町の人口に関して目指すべき将来の方向性を展望する。

1. 現状と課題の整理

(1) 人口構造について

本町の総人口は、1965 年(S40)の 8,051 人をピークに減少が続き、社人研の推計では 2060 年(R42)には、ピーク時の 23%程度の 1,837 人にまで減少するとされている。

人口構造では、年少人口は 1955 年(S30)以降、生産年齢人口は 1970 年(S45)以降減少を続けており、これまで増加を続けてきた老年人口は、2020 年(R2)をピークに減少に転じると見込まれている。老年人口の減少割合に比べて、生産年齢人口の減少割合が大きいことなどから、2045 年(R27)には、老年人口と生産年齢人口はほぼ同じ水準になると予想されている。

このような人口構造では、産業基盤等を維持することが困難であり、本町が将来にわたって活力をもって存続するためには、出生率の向上や若者の定住促進などの施策を早期に講ずることが必要である。

(2) 自然増減について

本町の出生数は、全国・全道の傾向と同様に減少を続けており、2010 年(H22)の出生数 41 人は、1960 年(S35)の 185 人に比べると 22%程度の水準となっている。

また、合計特殊出生率 1.68 は、全国・全道の平均を上回っており、第 1 期総合戦略の目標値 1.61 を超えているものの、人口置換水準（将来にわたって人口が増減しない出生水準）である 2.07 を下回っている。

2004 年(H16)頃までは、死亡数が出生数を下回っていたため自然増の状態であったが、少子高齢化の進展により 2005(H17)年からはこれが逆転し、自然減の状態が続いており、近年は出生数の減少と死亡数の増加により自然減が拡大している。

出生率がいくぶん回復している中で出生数が横ばいで推移しており、また、0～9 歳と 30～39 歳の男女の転入超過に転じたことから、これらの相関については未婚率の増大によるものと見て取れる。

しかし、社人研が実施した出生動向基本調査（図表 32、33）では、いずれは結婚しようと考えている未婚者の割合は、いぜんとして高い水準にあることや夫婦あるいは未婚男女の理想・希望子ども数は 2 人以上となっていることから、効果的な結婚や出産、子育ての支援により、出生数・出生率の改善は可能と考えることができる。

特に子育て支援については、「標津町子ども・子育て支援事業計画（平成 27～31 年度）」の保護者アンケートにおける、保育サービスの充実や公園の整備、経済的な支援などといったハード、ソフト両面の要望を考慮し検討する必要がある。

図表 32 未婚者の生涯の結婚意思【出生動向基本調査】

結婚意思		1992 年	1997 年	2002 年	2005 年	2010 年	2015 年
男 性	いずれ結婚するつもり	90.0%	85.9	87.0	87.0	86.3	85.7
	一生結婚するつもりはない	4.9%	6.3	5.4	7.1	9.4	12.0
女 性	いずれ結婚するつもり	90.2%	89.1	88.3	90.0	89.4	89.3
	一生結婚するつもりはない	5.2%	4.9	5.0	5.6	6.8	8.0

※18～34 歳を対象とした「社人研」の調査

図表 33 希望子ども数等の平均値【出生動向基本調査】

	夫婦		未婚男女の希望子ども数	
	理想子ども数	予定子ども数	未婚男性	未婚女性
全国	2.32 人	2.01	1.91	2.02
北海道	2.17 人	1.87	2.03	2.07

※妻の年齢 50 歳未満の初婚同士の夫婦、18～34 歳の未婚男女を対象

(3) 社会増減について

総人口が減少しているため、これに比例して転入数・転出数ともに減少しているが、データのある 1977 年(S52)以降（人口分析では 1980 年以降を表示）、2016 年(H28)を除き、常に転出数が転入数を上回る転出超過の状態が続いている。

1980 年代と 2000 年代の 5 歳階級の人口移動を比較すると、1980 年代は男女とも 10 代後半で著しい転出超過が現れ、20 代前半で転入超過となる傾向にあったが、近年では、男女ともに 0～39 歳の子育て世代での転入超過に転じてきた。

以前より進学や就職による転出増と U ターン数の減が続いており、現在もそのような状況にあると思われるが、近隣の自治体からの若年層の転入が増加していると推察され、このことは、有配偶率や有配偶出生率、合計特殊出生率などにも関連しており、今回の有配偶出生率と合計特殊出生率の増大に結びつくものとなっている。

また、近隣自治体への通勤・通学の状況を見ると、隣接する中標津町の通勤・通学が相互に多く、別海町が次いで多くなっている。これは、人口移動も同様の傾向にあり、中標津町の転入・転出が最も多くなっている。

これらのことから、若者や女性の雇用の場づくり及び住まいの整備のほか、安心して長く暮らせる生活環境への支援などが必要であり、また、近隣自治体との通勤・通学・人口移動を意識した取り組みの視点も重要と考える。

(4)産業就業人口について

雇用や就労等の状況では、本町は「農業」、「漁業」といった第一次産業の就業者の割合が全道平均より高く、このほかで比較的就業者の割合の高い「複合サービス」や「製造業」、「運輸業」なども第一次産業と密接な関係にある。

また、農業と漁業の年齢階級の就業者は、男女とも 50 歳以上が半数以上を占めており、他の産業より平均年齢が幾分高い状況となっている。

これらのことから、基幹産業である酪農業と水産業の担い手の確保や生産環境の整備等は、本町全体の産業の安定と人口の維持に繋がるものと考ええる。

加えて製造業は、事業所当たりの雇用者数が大きく、人口の維持に大きなウェイトを占めることから、第一次産業とあわせた支援を図る必要がある。

このほか、観光入込客数は、一時より減少しているものの、近年は体験型観光の定着等により概ね 30 万人強で推移している。当地方での消費促進や地域活力の向上等のためには、交流人口の拡大を図ることが重要であり、年間を通した誘客の取り組みや外国人観光客の受け入れ態勢を整えることなどが必要と考える。

2. 目指すべき将来の方向性

人口減少対策の基本的な柱は、次の二つと考える。

- ・出生率の向上等により出生数を増やし、人口構造の若返りを図る
- ・転入の促進、転出の抑制により、人口規模の維持を図る

本町では、これら二つの対策として「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」をまとめ、具体的な事業を平成 26 年度から推進しているところであるが、これまで述べた本町の人口の現状分析や課題整理を考慮し、前ビジョンは次の 4 つの方向性を定めたが、その目的と手段がほぼ同様で、国に先駆けて策定・展開してきた「人口減少匠大に挑戦する政策パッケージ」と同様の 3 つの柱を軸とすることとする。

【前ビジョンによる 4 つの方向性】

(1)結婚、妊娠、出産、子育て、教育の切れ目のない支援

結婚や出産の理想・希望を叶え、出生率の向上と出生数の増加により、自然減の抑制と人口構造の若返りを図るものとする。

政策の実践にあたっては「結婚→妊娠→出産→子育て→教育」といった一連のサイクルを切れ目なく支援するものとし、ハードとソフト両面の政策を相乗的に検討する。

(2)安全・安心で暮らしやすい生活基盤の提供

本町で暮らしたい、本町で暮らし続けたいという希望を叶えることにより、社会減を抑制するものとする。

住宅の確保や地震・津波などの自然災害の対策、住みやすい生活環境基盤の整備などのほか、高齢者が暮らし続け、元気に活躍できる環境づくりを検討する必要がある。

(3)基幹産業の活力ある発展と安定経営への支援

基幹産業への支援は、多くの産業の維持発展に寄与するものであり、結果として本町の人口減少を抑制することができる。

生産基盤の整備や生産環境の保全、担い手の確保のほか、生產品の付加価値向上など、生産、流通、販売といった一連の流れに対する支援を検討する必要がある。

(4)地域雇用の創出と交流人口の拡大を促進

都市部への人口流出を抑制し、人の流れを地方に向けるためには、地域における雇用の創出と交流人口の拡大を図る必要がある。

本町は再生可能エネルギー利活用の適地であることから、これらを活用した雇用の創出等を検討するほか、町民との協働及び都市部との連携等による交流人口の拡大を図る必要がある。



本ビジョンと政策パッケージとの整合性を保ち
補完し合うことで効率的に展開・推進

【政策パッケージによる3つの柱】

(1)結婚・子宝・子育ての政策

「若い世代の結婚や出産等の理想・希望を叶える」ための政策群。

標津町結婚活動等支援事業、あんしん出産支援事業、出産祝い金、子ども医療費助成事業、標津高等学校存置対策事業 など

(2)定住・移住・暮らしの政策

「このまちで暮らしたい・暮らし続けたい希望を叶える」ための政策群。

住宅取得助成事業、あんしんサポートセンター、防災・減災対策事業 など

(3)産業・経済の政策

「生産基盤を高め、地域資源を活かし、人の流れを変える」ための政策群。

農業次世代人材投資事業、新しい農業経営者づくり事業、新水産資源調査・検討事業、標津町起業等支援事業、日本遺産認定推進事業 など

3. 人口の将来展望

(1) 将来展望の期間

将来展望の期間は、国の長期ビジョンと同様に 2060 年(R42)までとする。

(2) 将来人口推計の前提

社人研の人口推計の結果を基本とした 2 つのシミュレーション（図表 44 参照）について整理した上で、国の長期ビジョンなどを考慮し、将来の人口水準を展望する。

図表 34 「図表 35」の総人口比較グラフの設定条件

	合計特殊出生率	人口移動
シミュレーション①	2030 年(R12)に 1.8 程度、 2040 年(R22)に 2.1 程度となった場合	20～39 歳の世代の社会減を抑制した場合
シミュレーション②		上記に加え、住基台帳と国勢調査とのかい離分を付加した場合

① 合計特殊出生率

2 つのシミュレーションとも同じ目標値としているが、当該指数は出生動向基本調査の「理想・希望子ども数」や「人口置換水準」を考慮した上で設定したものであり、国の長期ビジョンで示された水準を確保している。

本町としては、このレベル以上の出生率を目指すが、将来人口の推計にあたっては、当該指数を設定する。

② 人口移動

本町の人口減少の影響度は、自然増減よりも社会増減の影響がいくぶん大きくなっており、合計特殊出生率のみを改善しても社会減を縮小しなければ、人口減少の抑制効果は限られるものと見込まれる。

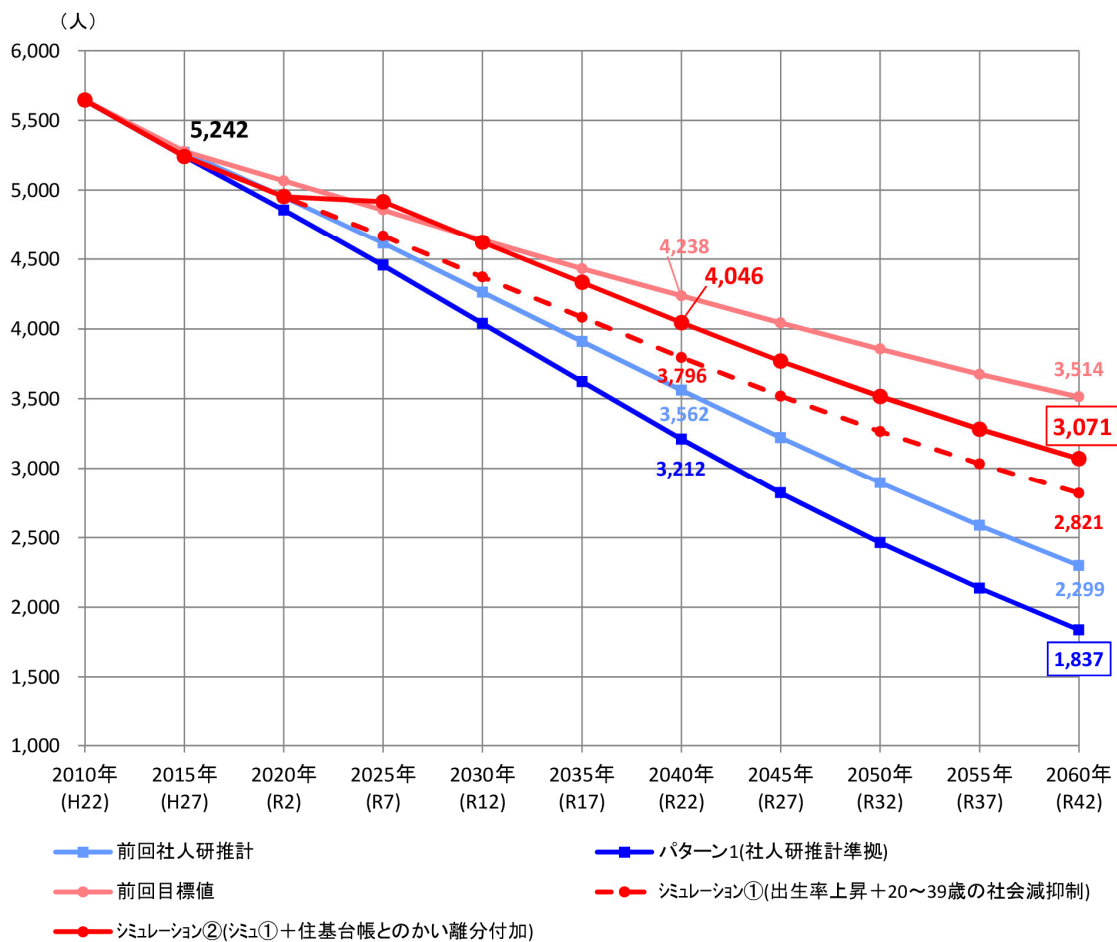
将来推計にあたっては 20～39 歳の男女の社会減を抑制したと仮定したシミュレーションに加え、国勢調査と住民基本台帳の実数のかい離分 250 人を付加したものを達成目標に設定する。

(3) 人口の将来展望のまとめ

①総人口の展望

本町の総人口は 5,242 人（H27 国調）より、社人研推計で 2060 年(R42)に 1,837 人（35.04%）とされたが、これまで述べた目指すべき姿を達成することによって、シミュレーション③の総人口 3,071 人（58.58%）（社人研推計比+1,234 人、23.54 ポイントの減少抑制）の確保を目指すこととする。

図表 35 社人研推計準拠との総人口の比較



(出典) まち・ひと・しごと創生本部提供資料

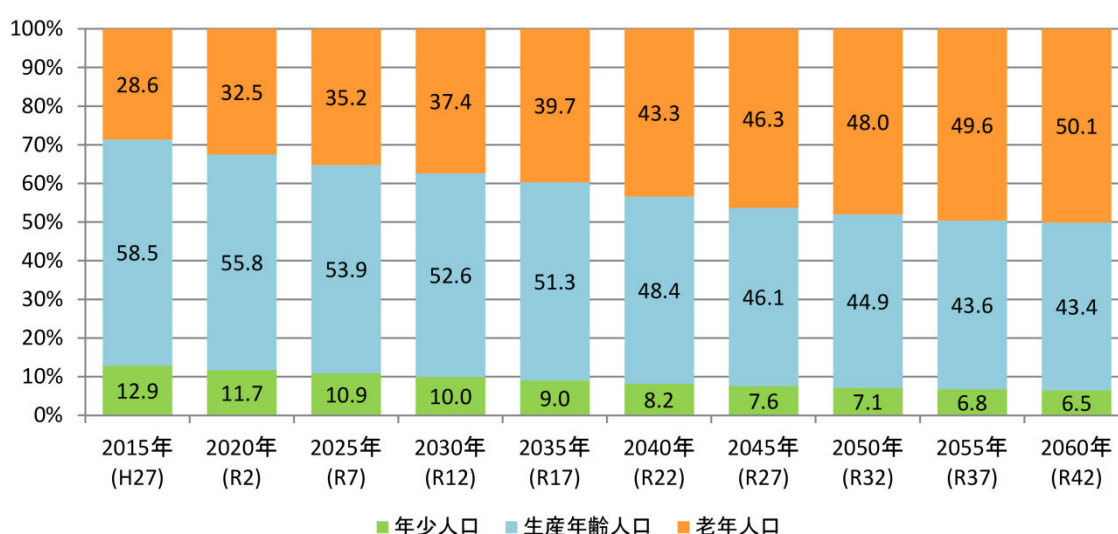
- ・シミュレーション① ～ 将来人口推計における社人研推計準拠において、合計特殊出生率が 2030 年(R12)までに 1.8、2040 年(R22)までに 2.1 に上昇すると仮定したもの
- ・シミュレーション② ～ シミュレーション①に加え、20~39 歳の社会減を 2021 年以降に抑制することができたと仮定し、国勢調査と住民基本台帳のかい離分を付加したもの

②年齢 3 区分の構成変化

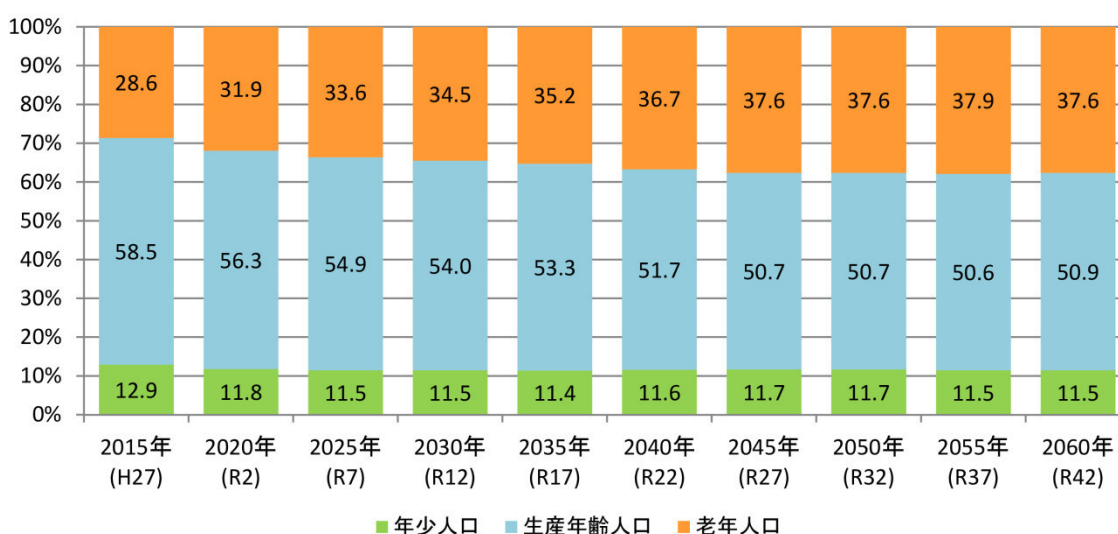
社人研で行った人口推計と、その結果に本町の自然動態及び社会動態の変化を勘案した人口推計のシミュレーション②を年齢 3 区分で見ると、図表 36、37 のとおりの人口構成となる。

社人研推計（図表 36）と比較してシミュレーション②（図表 37）では、年少人口は 2025 年(R7)以降、生産年齢人口は 2045 年(R27)以降それぞれ構成比の減少が抑制されている。これに伴って増加を続けてきた老年人口の構成比は、ピークを迎えるのが 2045 年(R27)に早まり、最大値についても抑制されるなど、全体的な若返りが促進されることとなる。

図表.36 将来の人口構成比（社人研推計準拠の場合）



図表 37 将来の人口構成比（シミュレーション②の場合）



（出典）まち・ひと・しごと創生本部提供資料